



総合評価落札方式運用ガイドライン

～ 評価基準の設定における基本的考え方 ～

令和 7 年 7 月

山形県 県土整備部

～目 次～

1	ガイドラインについて	1
1-1	目的	1
1-2	ガイドラインの位置づけ	1
2	総合評価落札方式の概要	2
2-1	総合評価落札方式の考え方	2
2-2	総合評価の方法	3
2-2-1	総合評価の概略手順	
2-2-2	総合評価における評価方法について	
3	手続の流れ	5
4	実施の手順	6
4-1	対象工事の選定	6
4-2	総合評価落札方式の分類及び分類ごとの評価の視点	6
4-2-1	総合評価の分類	
4-2-2	分類ごとの評価の視点	
4-2-3	簡易Ⅱ型における形式	
4-3	評価基準の設定	9
4-3-1	方針の決定	
4-3-2	評価項目の体系化	
4-3-3	評価指標の設定	
4-3-4	加算点の設定	
4-3-5	加算点の算定方法	
4-3-6	評価項目の重み付け	
4-3-7	提案に対する評価点の解釈	
4-3-8	品質等確実点の設定	

5	評価内容の履行確保とペナルティ	35
5-1	技術提案等に関する取扱い	35
5-1-1	性能等の確保	
5-1-2	履行確認	
5-1-3	履行確保	
5-1-4	ペナルティ	
5-2	配置技術者の変更に関する取扱い	36
6	入札公告時に明示する事項	37
7	評価基準の設定例	39
7-1	標準型評価項目設定例	39
7-2	簡易Ⅰ型評価項目設定例	45
8	国土交通省ガイドラインにおける評価項目の具体事例（参考）	67

改訂履歴

○平成21年4月	制定	○令和6年7月	一部改正
○平成22年4月	一部改定	○令和7年7月	一部改正
○平成23年5月	一部改定		
○平成24年5月	一部改定		
○平成25年5月	一部改定（一部修正）		
○平成26年5月	一部改定		
○平成27年7月	一部改定（一部修正 ver270911）		
○平成28年7月	一部改定		
○平成29年4月	一部改定		
○平成30年7月	一部改定		
○令和元年7月	一部改正		
○令和2年7月	一部改正		
○令和3年4月	一部改正		
○令和3年7月	一部改正		
○令和4年4月	一部改正		
○令和4年7月	一部改正		
○令和5年7月	一部改正		
○令和6年7月	一部改正		

1 ガイドラインについて

1-1 ガイドラインの目的

公共工事は、施工者の技術力等により品質が左右されるものであるため、発注者として、工事内容に応じて適切な技術力を持つ企業を選定するとともに、適切な監督及び検査等の実施により品質を確保する必要がある。

しかしながら、公共投資の削減及び一般競争入札の拡大等により、価格競争が急速に進み、ダンピング受注及び不良工事の発生など、公共工事の品質確保が懸念されてきた。

このような中で、山形県では、平成 16 年度より総合評価落札方式の標準型を導入し、平成 17 年度には、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づき、簡易Ⅰ型を導入することで一層の普及を図っている。平成 19 年度からは、企業及び技術者の能力を評価する簡易Ⅱ型を導入し、適用拡大を図ってきたところである。

また、平成 20 年 3 月 31 日にまとめられた「山形県公共調達改善委員会報告書」においては、「その都度の品質やコストに着目するだけでなく、より信頼性が高く、長期的に安定した高い品質が得られ、経済性が確保されるような制度を再構築する必要がある。具体的には、総合評価落札方式の在り方の工夫などが求められる。」との提言がなされ、また、公共調達により調達するものの品質及び価格の適正を確保することを目的とした「山形県公共調達基本条例」が平成 20 年 7 月 18 日に施行され、今後も本方式のより一層の拡大を図っていくこととしている。

しかしながら、一方で、事務量の増加や手続に時間がかかること、さらには個々の工事に応じた的確な評価項目及び基準の設定などが課題となっている。

本ガイドラインは、本方式の評価項目及び基準を整理するための手順及び方法を提案し、本方式の定着と透明性の一層の向上に資することを目的としている。

1-2 ガイドラインの位置づけ

ガイドライン（評価基準の設定における基本的考え方、運用編）に記載されている内容と、入札公告及び入札説明書に示された内容に差異がある場合には、入札公告及び入札説明書が優先されるものである。

2 総合評価落札方式の概要

2-1 総合評価落札方式の考え方

総合評価落札方式は、価格競争型と相対する落札方式で、入札に参加する企業から提示された技術提案と価格を総合的に評価して落札者を決める方式である。

つまり総合評価落札方式は、

- (1) 入札者からの積極的な技術提案による技術面での競争を促進させ、
- (2) 発注者にとって最良な調達を実現させるとともに、公共工事の品質確保を図るうえで有効であり、
- (3) 効率的かつ効果的な社会資本の整備と、技術開発の促進に寄与する落札方式である。

また、総合評価落札方式の活用により、地域の建設業者の役割を適切に評価することも可能となる。

この方式は、価格だけでなく、より有益な技術提案を行った者を選定する方式であるため、技術提案を求める目的を明確にすることが重要である。

2-2 総合評価の方法

2-2-1 総合評価の概略手順

本方式における評価は、概ね次のような手順で行うものとする。

- (1) 方針の決定（個々の工事に応じた発注者としての方針）
- (2) 評価方法の選定（方針に基づく評価項目の選定と評価基準の設定）
評価項目の選定→評価基準の設定→評価指標の設定
- (3) 技術提案の評価（具体的な技術提案の評価）
技術提案の評価→入札時の総合評価
- (4) 技術提案の履行検証（提案内容の履行確認と結果の評価）

工事の特性を踏まえた技術提案を募集し、総合的に最も優れた提案をした者を落札者として決定し、落札者の提案内容の履行を担保することが必要である。

2-2-2 総合評価における評価方法について

入札参加者から提案された技術提案と入札価格を基に価格と品質を数値化した評価値を求める。

評価方法には「除算方式」と「加算方式」があるが、本県では、当面「除算方式」を採用する。

- (1) 評価値の計算（除算方式）

除算方式は、価格以外の要素を数値化した「技術評価点」（標準点＋加算点＋品質等確実点）を入札価格で割って評価値を算出する方法である。

$$\text{評価値} = \frac{\text{技術評価点}}{\text{価格}} = \frac{\text{標準点} + \text{加算点} + \text{品質等確実点}}{\text{価格（円）}} \times 1 \text{ 百万（円）}$$

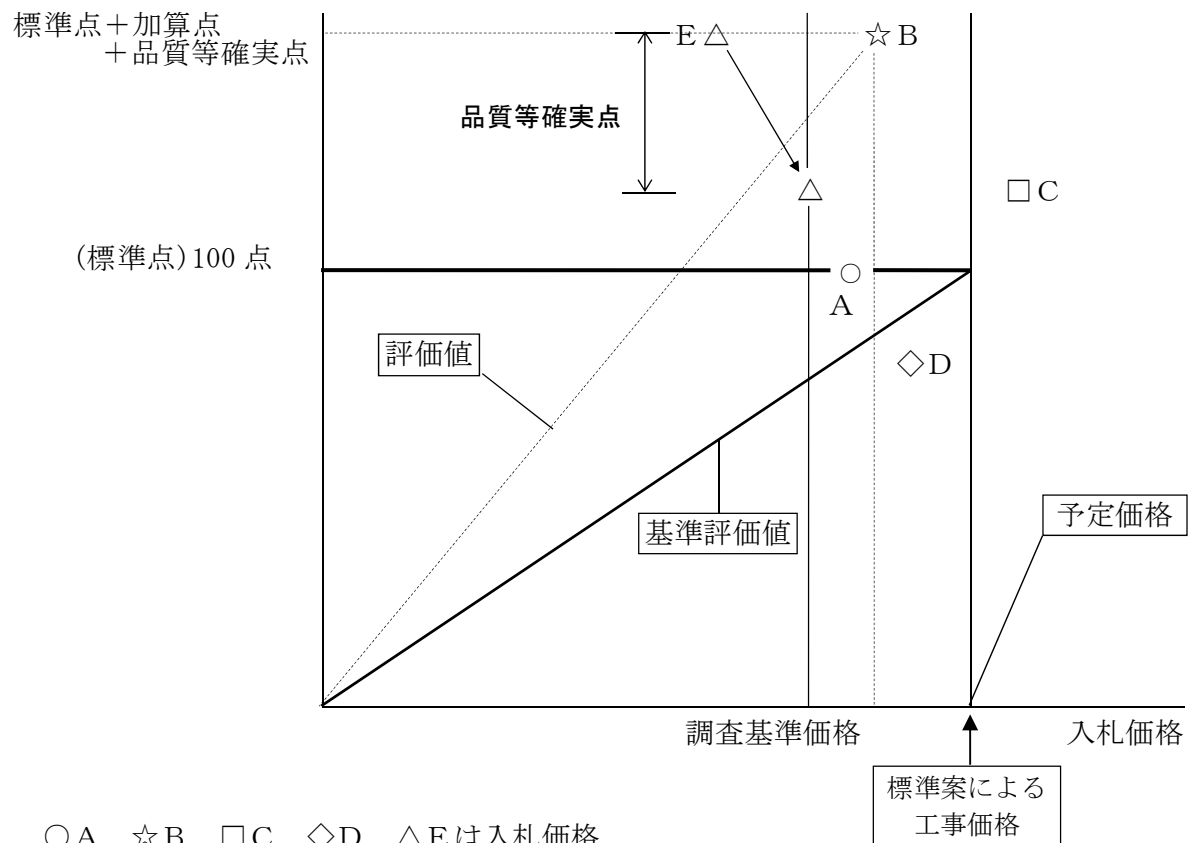
標準点：発注者が示した標準仕様を満足する場合に付与する値。（100点）

加算点：技術力に応じて評価した値。

品質等確実点：品質確保の実効性と施工体制確保の確実性を評価した値。入札価格が、調査基準価格未満の場合は0点とする。

価格：入札価格とするが、調査基準価格未満の場合は調査基準価格とする。

（注）予定価格よりも入札価格が高い場合、又は評価値が基準評価値（標準点／予定価格×1百万（円））に達しない場合は落札者となれない。



○A、☆B、□C、◇D、△Eは入札価格

□Cは、予定価格を超過したため落札者となれない。

◇Dは、基準評価値を下回るため落札者となれない。

○Aは、基準評価値を上回るが、評価値が☆Bを下回る。

△Eは、調査基準価格未満の場合なので、品質等確実点は加点されず、さらに価格を調査基準価格とするため、評価値が☆Bを下回る。

よって、☆Bが落札者となる。

(2) 評価値の計算（加算方式）

加算方式は、入札価格より算出した「価格点」に、価格以外の要素を数値化した「技術評価点」（加算点）を加えて評価値を算出する方法である。

$$\text{評価値} = \text{価格点} + \text{技術評価点（加算点）}$$

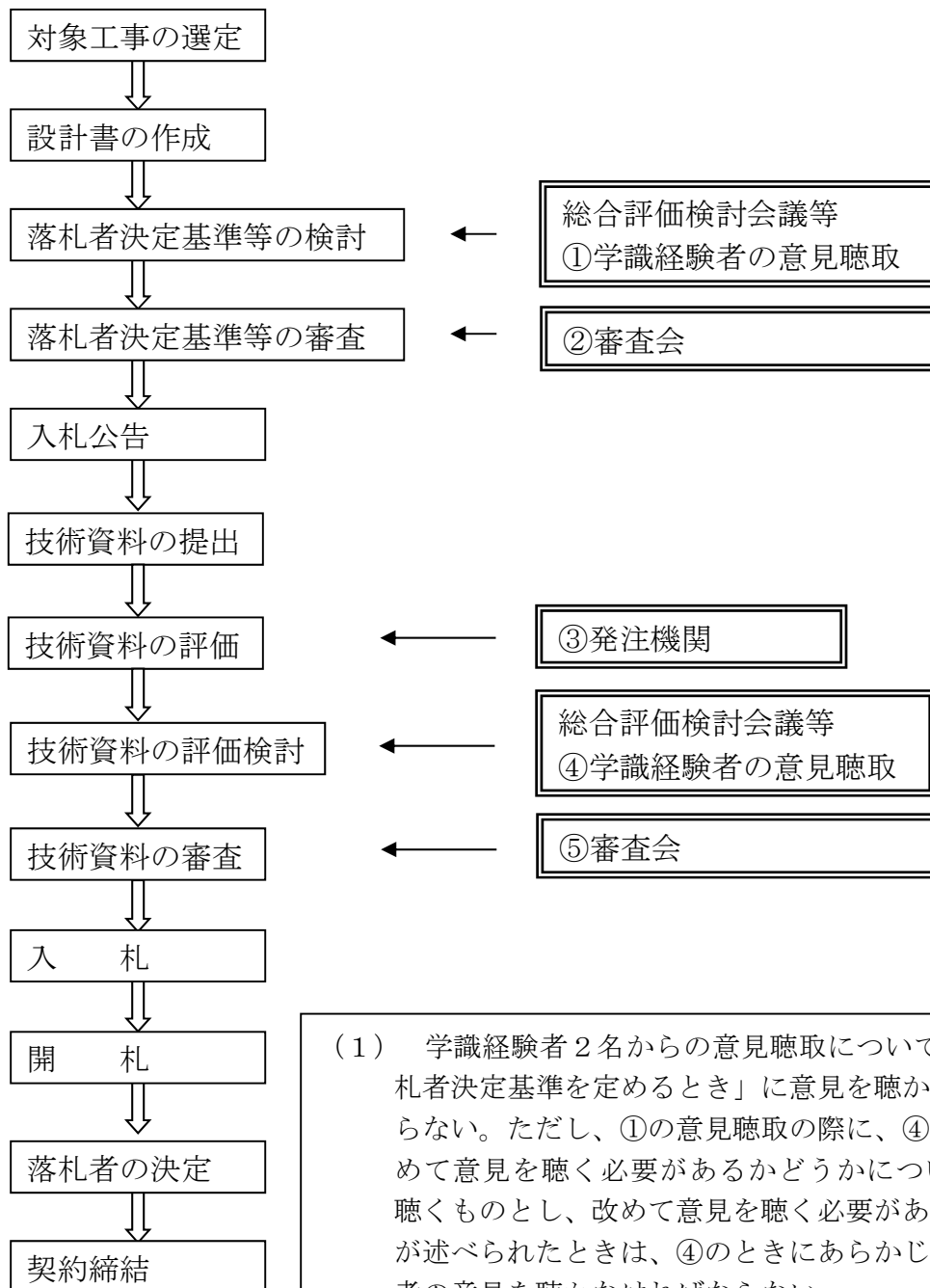
価格点： $100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

加算点：技術力に応じた評価点数

※ なお、評価値の表示は、切り捨てにより小数点以下3桁とするが、小数点以下3桁まで同値で、落札者が判定できない場合は、判定できる桁まで表示する。

3 手続の流れ

総合評価落札方式を適用する場合の標準的な事務フローは、以下のとおりとなる。
なお、山形県県土整備部所管事業入札参加者選定等審査会については、以下「審査会」という。



- (1) 学識経験者2名からの意見聴取については、「①落札者決定基準を定めるとき」に意見を聴かなければならない。ただし、①の意見聴取の際に、④のときに改めて意見を聴く必要があるかどうかについて意見を聴くものとし、改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられたときは、④のときにあらかじめ学識経験者の意見を聴かなければならない。
- (2) 「技術資料の評価」については事前に発注機関の長の決裁を受けるものとする。
- (3) 簡易Ⅱ型について4-3-5(3)に示すとおり配点した場合は、建設企画課であらかじめ意見聴取するため、①と④は省略できるものとする。⑤については「技術資料の審査」において疑義が生じた場合に限り、審査会で審査するものとする。

4 実施の手順

4-1 対象工事の選定

総合評価落札方式は、その特性を考え、原則として以下に該当する工事に適用する。なお、簡易な施工計画等により入札参加者の技術的能力等を評価しようとする場合はこの限りでない。

- (1) 入札者の提示する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）によって、工事価格に維持管理費等を含めたライフサイクルコストに、相当程度の差異が生ずると認められる工事。
 - (2) 入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比べて、工事目的物の耐久性、強度などの性能・機能に相当程度の差異が生ずると認められる工事。
 - (3) 環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源対策又はリサイクル対策を必要とする工事であって、入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比べて対策の達成度に相当程度の差異が生ずると認められる工事。

4-2 総合評価落札方式の分類及び分類ごとの評価の視点

4-2-1 総合評価の分類

本県における総合評価落札方式の分類は、次表の3タイプとする。

なお、分類はチェックシート（「山形県県土整備部建設工事一般競争入札における総合評価落札方式実施要綱」別紙1）により行うことを原則とし、選択した理由を明確にするため、チェックシートは設計図書に添付するものとする。

分 類	対 象 工 事	技術的内容	工事の設計金額
標 準 型	技術的工夫の余地 が大きい工事	技術的課題があり、特別な 施工技術を要する	3億円以上(建築は5 億円以上)は原則実施
簡易Ⅰ型	技術的工夫の余地 が小さい一般的な 工事	技術的課題があるが、特別 な施工技術を要しない	1億円以上(建築は3 億円以上)は原則実施
簡易Ⅱ型		技術的課題が特にない	

(注1) 総合評価落札方式の対象の設計金額は1千万円以上とする。

(注2) 簡易Ⅱ型には、「通常型」、「若手・女性技術者評価型」及び「地域精通企業評価型」の形式がある。

4-2-2 分類ごとの評価の視点

入札参加者から技術提案等を求め、総合的な評価により落札者を決定する際には、次の視点から評価を行うことが考えられる。

(1) 入札参加者から提案された技術提案を評価する。

総合的なコスト、工事目的物の性能・機能、環境配慮、安全対策等の視点から技術提案を求め評価する。

(2) 入札参加者から提案された施工計画（品質管理）を評価する。

技術的課題への対応について、簡易な施工計画（品質管理）を求め評価する。

(3) 入札参加者の技術的能力を評価する。

入札参加者の施工実績や工事成績評定等により評価する。

(4) 入札参加者の信頼性・社会性を評価する。

入札参加者の地域貢献活動の実績を評価する。

なお、(1)～(4)の評価は、併用することも可能であるし、併用しないで単独で求めることも可能である。

総合評価落札方式の分類ごとに、設定する評価の視点をまとめると、以下のとおりとなる。

分 類	技術提案 の評価	技術的能力の評価		企業の信頼 性等の評価
		施工計画・ 品質管理 の評価	企業の能力・ 技術者の能力 の評価	
標準型 (技術提案型)	○	—	○	△
簡易Ⅰ型 (施工計画審査型)	—	○	○	○
簡易Ⅱ型 (実績確認型)	—	—	○	○

(注1) ○は必須、△は必要に応じ設定できることを示す。

4－2－3 簡易Ⅱ型における形式

総合評価落札方式の簡易Ⅱ型については、次の3つの形式に分類される。

(詳細は「4－3－5 (3) 簡易Ⅱ型の加算点の算定方法」を参照)

(1) 通常型

技術的工夫の余地が小さく、技術的課題が特にならない工事について、企業の能力(5項目)、技術者の能力(4項目)、地域貢献度(5項目)により評価する形式

(2) 若手・女性技術者評価型〔試行〕

若手・女性技術者の人材育成及び活躍しやすい環境整備を行うこと目的として試行するもの。

技術者の能力について、通常型における同種・類似工事の施工経験を評価の対象とせず、若手又は女性技術者を配置予定とした場合に加点評価する形式。

(3) 地域精通企業評価型〔試行〕

地域に精通した建設事業者の持続・成長に寄与すること目的として試行するもの。

企業の能力・技術者の能力について、通常型における同種・類似工事の施工実績・施工経験に代え、指定工種工事の施工実績・施工経験とする。

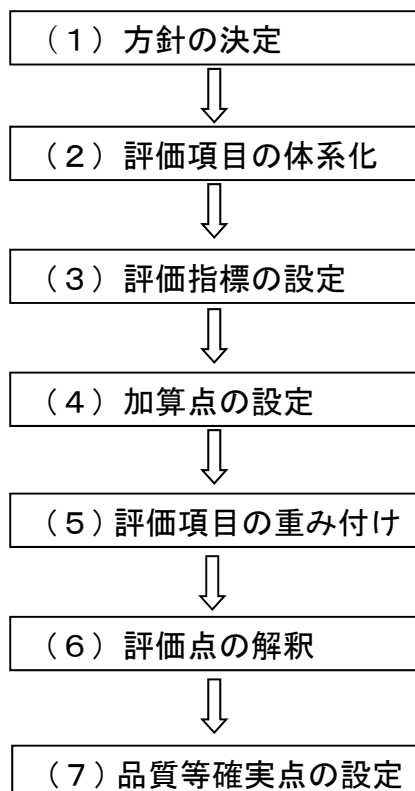
また、地域貢献度について、通常型に加え、指定市町村内に主たる営業所がある場合に加点評価する形式。

なお、通常型に比べ、企業の能力については工事顕彰歴を、技術者の能力については継続教育(CPD)を、地域貢献度については道路除雪業務の実績を評価対象外とし簡素化する。

4—3 評価基準の設定

総合評価落札方式における評価基準の設定は、(1) 方針の決定、(2) 評価項目の体系化、(3) 評価指標の設定、(4) 加算点の設定、(5) 評価項目の重み付け、(6) 評価点の解釈、(7) 品質等確実点の設定の7段階の手順により行う。

評価基準の設定は、原則として以下の図に示す手順で実施する。



4—3—1 方針の決定

総合評価落札方式を採用するにあたっては、工事ごとに**発注者としてどのような技術力等を有する企業を受注者として望んでいるのかの方針**を決定する必要がある。

総合評価を行うにあたっては、**どのような技術力を有する企業を受注者として選ぶのかを**、あらかじめ具体的に決定する必要がある。

当該工事の実施により、施設の耐久性や強度をどのように向上させたいのか、あるいは施工中の騒音や振動の影響を緩和するなどの社会的要請にどのように対処するかといったことについて、発注者としての考えを明らかにする必要がある。

例えば、大規模な橋梁など重要構造物の工事では、とにかく技術力が高く、安全に施工できることが大前提となるが、地元に着した工事については、地域住民とトラブルを生じないような円滑な工事施工が望まれる。

このように、工事ごとに発注者としてどのような企業の施工が望まれるかの方針を明らかにし、その上で、技術提案の募集内容や評価の方法等を、可能な限り詳細かつ具体的に明示することが極めて重要である。

4-3-2 評価項目の体系化

(1) 評価項目の設定

評価項目を階層的に整理する。体系化を行うときは、工事特性や地域特性を適切に反映するよう設定するとともに、評価項目間の独立性に十分留意することが必要である。

4-3-1 で決定した方針に基づき、評価項目の体系化を行う。評価体系の階層は、大項目、中項目、小項目の3段階を基本とする。

中項目、小項目は、大項目ごとに、各事業の特性を勘案しつつ設定するものとする。

また、評価項目を設定する場合の留意事項は、以下のとおりとする。

- ① 当該工事の特性に応じ、発注者として特に課題と考える事項を抽出して評価項目を設定する。
- ② 評価項目は、2項目程度とし、過度な提案は求めない。
なお、この際、評価項目間に従属関係（二重評価）がないかどうかについて十分精査する。
- ③ 評価項目は、当該工事の施工において、担保できるものとする。

これまで、評価項目について、2～4項目設定している例が多く見られたが、発注者及び受注者の負担の軽減を図るため、当該工事で特に課題と考えられる事項について2項目程度とし、過度な提案を求めることの無いよう留意することとする。

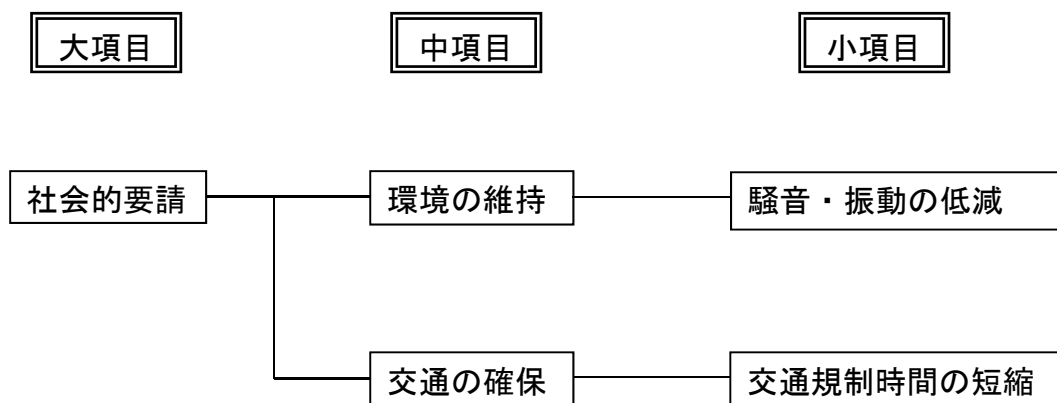
また、評価項目に対する提案技術を効果的・効率的に行うための付帯技術は、特別な理由がない限り1つのみ求めることとし、発注者が指定する数を超える付帯技術が提案された場合は評価の対象としない旨を入札説明書に記載する等の対応に努めること。

（２）評価項目の体系化

【評価項目の体系化例】

交通量の多い市街地の幹線道路での舗装工事における、評価項目の体系化例を示す。

また、次ページ以降に評価項目（大項目）、大項目ごとの評価項目（中項目、小項目）設定の具体事例を示す。



評価項目の具体事例

	大項目	中項目	小項目	標準型	簡易Ⅰ型	簡易Ⅱ型			
						通常型	若手・女性 技術者評価型	企業評価型	地域精通
「技術提案」に関する項目	総合的なコスト	ライフサイクルコスト	維持管理費の低減	必須	－	－	－	－	
	工事目的物の性能・機能	性能・機能	耐久性の向上						
			強度の向上						
			美観						
	社会的要請	環境の維持	騒音・振動の低減						
			粉塵の抑制						
			水質汚濁の抑制						
			景観の向上						
			生活環境の維持						
			生態系の維持						
			交通の確保						規制時間の短縮
		交通ネットワークの確保							
		特別な安全対策	歩行者等の安全対策						
省資源又はリサイクル対策		省資源対策							
	リサイクル対策								
「技術的能力」に関する項目	企業の技術力	施工計画	施工手順の妥当性	－	必須	－	－	－	
			技術的課題への対応						
		品質管理	技術的課題への対応	必須	必須	必須	必須	－	
			企業の能力						施工実績（同種・類似工事）
		施工実績（指定工種工事）		－	－	－	－		
		工事成績評定		必須	必須	必須	必須		
		企業認定							
		工事顕彰歴							
		ICT、BIM/CIMの活用 ※1						選択	選択
		技術者の能力	施工経験（同種・類似工事）	必須	必須	必須	－	－	必須
			施工経験（指定工種工事）	－	－	－	－		
			工事成績評定	必須	必須	必須	必須		
			継続教育(CPD)	－	－	－			
			若手・女性技術者の配置						
			ICT活用工事、週休2日確保工事の実施証明書の有無 ※2					必須	
		「企業の信頼性等」に関する項目	企業の信頼性・社会性	地域貢献度	災害協定等の締結	選択	必須	必須	必須
ボランティア等、インターンシップ等の実績									
災害復旧工事の受注 ※3									
道路除雪業務の実績 ※3									
災害関係工事の受注 ※4	－				－	－	－	必須	
主たる営業所の所在地									
作業船の保有 ※5									選択

※1 「ICT活用工事」又は「BIM/CIM活用工事」の「施工者希望型」により発注する場合に設定する。

※2 ICT活用工事実施証明書は、「ICT活用工事」の「発注者指定型」又は「施工者希望型」の発注形式の場合に対象とする。

※3 工事の種類が「土木一式工事」「とび・土工・コンクリート工事」「舗装工事」により発注する場合に設定する。

※4 工事の種類が「管工事」「解体工事」により発注する場合に設定する。

※5 「港湾請負工事積算基準」を適用する工事の場合に設定する。

4－3－3 評価指標の設定

評価項目（最も下位のレベル：小項目）に対して、評価項目の特性を踏まえ評価指標を設定する。

評価指標は、技術提案を評価する基準になるものとなるため、評価する内容について可能な限り詳細かつ具体的に示す必要がある。

評価指標の設定にあたっては、可能な限り定量化できる指標を設定することが望ましいが、定量的な指標で表現することが困難な項目については、記述的表現に基づいた評価指標の設定を行う。この場合、データの入手可能性に考慮しながら客観的に判断できる指標を設定する。

また、評価者の価値規範の相違によって評価が大きく異なる可能性がある評価項目については、学識経験者の意見を反映させるなど、偏った評価指標の設定にならないよう留意する必要がある。

①「技術提案」に関する評価項目における評価指標例

中項目	小項目	評価指標
ライフサイクルコスト	維持管理費の低減	維持管理費をどのように低減させるか
性能・機能	耐久性の向上	コンクリートのひび割れを如何に抑制するか
	強度の向上	構造物の強度をどのように増加させるか
	美観	周辺環境に配慮した自然石組みをどのように施工するか
環境の維持	騒音の低減	施工中の工事騒音をどのように低減させるか
		施工中の工事騒音を何 dB 低減できるか
		施工中の騒音発生期間を何日短縮できるか
	振動の低減	施工中の振動をどのように低減させるか
		施工中の振動値を何 dB 低減できるか
		施工中の振動発生期間を何日短縮できるか
	粉塵の抑制	施工中の粉塵の発生をどのように低減させるか
		法面などの裸地期間を何日短縮できるか
	水質汚濁の抑制	工事排水の pH 値を如何にして下げるか（上げるか）
		施工中の濁水発生期間を何日短縮できるか
		施工中に発生する汚水・排水をどのように処理するか
	景観の向上	施工中の景観をどのように保全するか
	生活環境の維持	周辺環境に対してどのような配慮を行うか
		施工中の障害日数を何日短縮できるか
	生態系の維持	施工に必要な面積を何 m ² 縮小できるか
		環境を維持するために施工期間を何日短縮できるか
交通の確保	規制時間の短縮	工事に伴う交通規制日数を何日短縮できるか
		作業時間を何時間短縮できるか
	交通ネットワークの確保	周辺道路交通への影響を如何に軽減するか
		道路迂回日数を何日短縮できるか
特別な安全対策	歩行者等の安全対策	一般車両、自転車、歩行者などの安全をどのように確保するか
省資源又はリサイクル対策	省資源対策	現地発生材を如何に有効活用するか
	リサイクル対策	リサイクル対策についてどのような提案ができるか

②「技術的能力」に関する評価項目における評価指標例

中項目	小項目	評価指標
施工計画	施工手順の妥当性	工事の手順が適切であり、工夫が見られる。
	技術的課題への対応	課題への対応が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる。
品質管理	技術的課題（品質向上）への対応	品質の確認方法、管理方法が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、工夫が見られる。
企業の能力	施工実績	例１：同種工事、類似工事の施工実績がある。 例２：指定する工種の施工実績がある。
	工事成績評定	工事成績評定の平均点が〇〇点以上である。
	企業認定	国又は県の認定を受けている。
	工事顕彰歴	山形県優良建設工事顕彰の顕彰歴がある。
	ICT、BIM/CIM の活用	ICT の全面的な活用、ICT の部分的な活用、BIM/CIM の活用を行う。
技術者の能力	施工経験	例１：同種工事、類似工事の施工経験がある。 例２：指定する工種の施工経験がある。
	工事成績評定	工事成績評定の平均点が〇〇点以上である。
	継続教育 (CPD)	各団体が推奨する単位数に相当する数を満たしている。
	若手・女性技術者の配置	技術者の年齢が〇〇歳未満又は女性である。
	ICT 活用工事、週休 2 日 確保工事の実施証明書の有無	ICT 活用工事、週休 2 日 確保工事の実施証明書を有している。

（注） 定性的な評価を行う場合の「工夫」とは、設計図書に基づく標準的な内容と比較して有用なものをいう。その程度については工事毎に発注者が判断するため、技術提案や、施工計画及び品質管理に関する技術的能力の内容は入札参加者の自主性に委ねるものとする。

「施工計画」「品質管理」に関する評価指標の具体的事例

中項目	小項目	具体的事例
工事目的物の性能・機能	性能・機能	材料の特別な品質管理が求められる。
		施工にあたり、特別な施工管理が求められる。
		土の締固めについて、特別な管理が求められる。
		コンクリートの特別な品質管理、出来形管理が求められる。
		舗装材の敷均しについて、特別な温度管理が求められる。
		鋼橋部材、鋼材の溶接について、特別な品質管理が求められる。
社会的要請	近接施工	鉄道営業線があり、施工に配慮を要する。
		架空線があり、施工に配慮を要する。
		地下埋設物があり、施工に配慮を要する。
		民家があり、施工に配慮を要する。
		病院・学校等の施設があり、施工に配慮を要する。
	現道環境	施工にあたり、交通規制が伴う。
		施工にあたり、歩行者・自転車の安全対策に配慮を要する。
	水質汚濁	水質汚濁防止の対策が必要
		地下水遮断の対策が必要
	振動・騒音	施工にあたり、騒音・振動対策が必要
	粉塵	施工にあたり、粉塵対策が必要
	環境	自然保護区域内や希少動植物への配慮が必要
	その他	

③「企業の信頼性等」に関する評価項目における評価指標例

中項目	小項目	評価指標
地域貢献度	災害協定等の締結	災害協定等を締結している。
	ボランティア等、インターンシップ等の実績	山形県ふるさとの川愛護活動支援事業、ふれあいの道路愛護事業等の活動の実績がある。 インターンシップや職場体験学習等の受入れの実績がある。
	災害復旧工事の受注	県が管理する公共土木施設の災害復旧工事を受注した実績がある。
	災害関係工事の受注	県との協定(※)に基づき実施する市町村発注工事を受注した実績がある。
	道路除雪業務の実績	県が管理する道路除雪業務を元請又は下請として行った実績がある。
	主たる営業所の所在地	主たる営業所が、指定する市町村内にある。
	作業船の保有	作業船を自社又は共有で保有している。

※県との協定とは次の協定をいう。

- ・災害時における給排水及び空調設備の応急対策に関する協定書
(山形県管工事業協同組合連合会、(一社)山形県空調衛生工事業協会)
- ・地震等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定((一社)山形県解体工事業協会)

4－3－4 加算点の設定

加算点は、各評価結果を整理する上で、有意な差が表現できるよう、その値を設定する。また、加算点の基準を明確化する。

(1) 加算点の付与方法

加算点の設定にあたっては、性能等を数値化できるものについては次の ①によるものとし、数値化が困難で定性的に表示せざるを得ないものについては、②及び ③ のいずれか適切なものによるものとする。

① 数値方式

この方式は、評価項目の性能等の数値により点数を付与する方式である。

この場合、標準的には、提示された最高の性能等の数値に得点配分に応じた満点を、最低限の要求要件を満たす性能等の数値に 0 点を付与する。また、その他の入札参加者が提示した性能等については、それぞれの性能等の数値に応じ按分した点数を付与するものとする。

② 判定方式

この方式は、数値化が困難な評価項目の性能等に関して、複数の階層とその判定基準を設け、提示された評価項目値が該当する階層を判定し、それに応じた点数を付与する方式である。

この場合、例えば 3 段階（優・良・可）での判定では、標準的には、優に該当するものには満点、良に該当するものにはその 50%、可は 0 点を付与するものとする。

なお、技術力が適切に得点に反映されるように、評価項目ごとに段階数やその判定基準を設定することが重要となる。

③ 順位方式

この方式は、数値化が困難な評価項目の性能等に関して、提示された性能等を順位付けし、順位により点数を付与する方式である。

この場合、標準的には、最上位者に満点、最下位に 0 点を付与し、中間の者には均等に按分して点数を付与するものとする。

なお、この方式では、提示された性能等の分布により、得点の付与が過大又は過小となるものが生じる可能性があるため、使用にあたっては十分な留意が必要である。

(2) 加算点の基準の設定例

① 社会的要請に関する事項（定量評価）

評価項目	評価基準	配点	得点
騒音・振動対策	a. 最も提案値が低い者	5.0	/5.0
	b. a 又は c 以外の者は、提案値に応じて 0 点～5 点の範囲で按分した点数とする。	5～0	
	c. 提案値が〇.〇dB の者	0	

(注) 最低限の要求要件：工事騒音〇.〇dB 以下を確保すること。

② 社会的要請に関する事項（定性評価）

評価項目	評価基準	配点	得点
騒音・振動対策	a. 現地条件を踏まえ、周辺住民に与える施工中の騒音・振動対策を計画しており、優れた工夫が見られ、施工実績がある。	5.0	/5.0
	b. 現地条件を踏まえ、周辺住民に与える施工中の騒音・振動対策を計画しており、工夫が見られる。	2.5	
	c. 不適切ではないが、一般的な事項のみの記載となっている。	0	

③ 施工上の課題に関する事項（定性評価）

評価項目	評価基準	配点	得点
発注者が指定した施工上の課題への対応	a. 課題への対応が現地の環境条件を踏まえて適切であり、優れた工夫が見られ、施工実績がある。	5.0	/5.0
	b. 課題への対応が現地の環境条件を踏まえて適切であり、工夫が見られる。	2.5	
	c. 不適切ではないが、一般的な事項のみの記載となっている。	0	

(注)「簡易Ⅰ型」で、発注者が指定した課題への対応について、一つの指定課題に対して複数の対応を提案する例が見受けられる。受注者に過度の負担（提案及び施工上の負担）を求めないため、

- ・複数の提案をしても評価は変わらないことを公告文に明示する。
- ・評価する、評価しない、の２段階の判定とする。

等の工夫が必要である。

(3) 総合評価落札方式の分類ごとの加算点

総合評価落札方式の分類ごとの加算点の最大値は、次表のとおりとする。

【凡例】○：評価項目として選択する場合
 ×：評価項目として選択しない場合
 () 書き：地域精通企業評価型の場合

ICT、BIM/CIM の活用	作業船の保有	標準型	簡易Ⅰ型	簡易Ⅱ型
×	×	36～50 点	30 点	19 点 (17 点)
×	○	41～50 点	35 点	20 点 (18 点)
○	×	36～50 点	32 点	21 点 (19 点)
○	○	41～50 点	37 点	22 点 (20 点)

標準型の加算点の下限值については、「企業の能力」、「技術者の能力」及び「地域貢献度」の標準加算点を基に、性能評価に係る「技術提案」の配点割合を考慮し、決定している。上限値については、「工事に関する入札に係る総合評価落札方式の性能等の評価手法（平成 14 年 6 月 13 日：国地契第 12 号、国官技第 58 号及び国営計 33 号）」を参考に決定している。

簡易Ⅰ型の加算額の最大値は、「企業の能力」、「技術者の能力」及び「地域貢献度」の標準加算点を基に、標準型における加算点を考慮し「施工計画」及び「品質確保」の配点を行い、決定している。

4-3-5 加算点の算定方法

(1) 標準型の加算点の算定方法

「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」の配点は、「総合評価落札方式運用ガイドライン（運用編）」に定める評価項目毎の評価点から算出することを標準とする。

なお、別途評価項目を設定する場合の配点は次によるものとする。

- ・「企業の技術力」に関する評価項目：加算点の最大値の3割以下
- ・「企業の信頼性・社会性」に関する評価項目：加算点の最大値の2割以下

参考に加算点の最大値を37点に設定した場合（「ICT、BIM/CIMの活用」を選択し、「災害関係工事の受注」「作業船の保有」は選択しない場合）の評価項目及び配点を下表に示す。

	評価項目		具体的な評価項目例 【４－３－３参照】	区分	配点	
					地域 貢献 有	地域 貢献 無
技術提案	総合的なコスト	ライフサイクルコスト	維持管理費の低減	必須	20	26
	工事目的物の性能・機能	性能・機能	耐久性の向上、強度の向上等			
	社会的要請	環境の維持	騒音、振動対策・環境配慮等			
		交通の確保	規制時間の短縮等			
		特別な安全対策	歩行者等の安全対策			
		省資源・リサイクル対策	省資源・リサイクル対策			
技術的能力	企業の技術力	企業の能力	施工実績	必須	11	11
			工事成績評定			
			企業認定			
			工事顕彰歴			
			ICT、BIM/CIM の活用			
	技術者の能力		施工経験	必須		
			工事成績評定			
			継続教育(CPD)			
			ICT 活用・週休 2 日実施証明書			
信企 頼業 性の 等	企業の信頼性 ・社会性	地域貢献度	災害協定等の締結	選択	6	－
			ボランティア等、インターンシップ等の実績			
			災害復旧工事の受注			
			道路除雪業務の実績			
			災害関係工事の受注			
			作業船の保有			

(注) 加算点の最大値を37点に設定した場合の「企業の能力」「技術者の能力」及び「地域貢献度」に関する具体的な評価項目、評価基準及び加算点の例は次表のとおりとする。

評価項目と配点（１／２）

評価項目		評価基準	配点	加算点
企業 の 能力	過去 15 年間の 同種・類似工事の 施工実績	同種工事の実績あり	1	1
		類似工事の実績あり		0.5
		実績なし		0
	過去 5 年度における 工事成績評定の 平均点 ※1	84 点以上	1	1
		81 点以上、84 点未満		0.75
		78 点以上、81 点未満		0.5
		75 点以上、78 点未満		0.25
		75 点未満又は評定通知無し		0
	企業認定	認定あり	1	1
		認定なし		0
	過去 3 年度における 山形県優良建設工事 顕彰歴の有無	顕彰歴あり	1	1
		顕彰歴なし		0
	ICT、BIM/CIM の活用	ICT の全面的な活用	2	2
		ICT の部分的な活用		1
		BIM/CIM の活用		1
		活用なし		0
技術者 の 能力	過去 15 年間の 主任（監理）技術者の 施工経験	同種工事の経験あり	1	1
		類似工事の経験あり		0.5
		経験なし		0
	過去 5 年度における 工事成績評定の 平均点 ※1	84 点以上	1	1
		81 点以上、84 点未満		0.75
		78 点以上、81 点未満		0.5
		75 点以上、78 点未満		0.25
		75 点未満又は評定通知無し		0
	過去 2 年度における 継続教育 (CPD) の 単位取得状況	各団体が推奨する単位数に相当する数以上	1	1
		各団体が推奨する単位数に相当する数の 2 分の 1 以上 各団体が推奨する単位数に相当する数未満		0.5
		各団体が推奨する単位数に相当する数の 2 分の 1 未満又は単位なし		0
	ICT 活用工事、 週休 2 日確保工事の 実施証明書の有無	ICT 活用工事実施証明書及び週休 2 日確保工事実施証明書の両方を有している。	2	2
		ICT 活用工事実施証明書又は週休 2 日確保工事実施証明書のいずれかを有している。		1
		実施証明書を有していない。		0

※ 1：特殊な工事等（特別な技術、発注件数が少ない工事、規模が大きい工事等）については、「過去 5 年度における同種・類似工事の工事成績評定の最高点」とすることができる。

評価項目と配点（２／２）

評価項目		評価基準	配点	加算点		
地域貢献度	災害協定等の締結の有無	県土木部災害協定を締結している。	2	2		
		県土木部災害協定以外の山形県との災害協定等を締結している。		1		
		災害協定等を締結していない。		0		
	過去２年度における実績の有無	山形県 ふるさとの川 愛護活動支援事業	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。	2	2	
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1	
			活動の実績を有していない。		0	
		ふれあいの道路 愛護事業	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2	
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1	
			活動の実績を有していない。		0	
		総合支庁独自 ボランティア	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2	
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1	
			活動の実績を有していない。		0	
		除排雪 ボランティア	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2	
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1	
			活動の実績を有していない。		0	
		消防団協力事業所	消防団協力事業所の認定を受けている。		6	1
			消防団協力事業所の認定を受けていない。			0
			インターンシップ 等			工事施工箇所が含まれている地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れの実績を有している。
		工事施工箇所が含まれている地域以外の地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れの実績を有している。			0.5	
		受入れの実績を有していない。			0	
	同上	災害復旧工事の 受注	工事施工箇所が含まれている地域において、災害復旧工事の受注実績を有している。	1	1	
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、災害復旧工事の受注実績を有している。		0.5	
			受注の実績を有していない。		0	
	同上	道路除雪業務の 実績	工事施工箇所が含まれている地域において、道路除雪業務の実績を有している。	1	1	
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、道路除雪業務の実績を有している。		0.5	
			業務の実績を有していない。		0	
同上	災害関係工事の 受注	工事施工箇所が含まれている地域において、県との協定(※)に基づき実施する市町村発注工事の受注実績を有している。	1	1		
		工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、県との協定(※)に基づき実施する市町村発注工事の受注実績を有している。		0.5		
		受注の実績を有していない。		0		
作業船の保有		作業船を自社保有又は共有で保有している。	-	-		
		作業船を保有していない。	-	-		

※県との協定とは次の協定をいう。

- ・災害時における給排水及び空調設備の応急対策に関する協定書
(山形県管工事業協同組合連合会、(一社)山形県空調衛生工事業協会)
- ・地震等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定((一社)山形県解体工事業協会)

(2) 簡易 I 型の加算点の算定方法

簡易 I 型における評価項目及び配点（「ICT、BIM/CIM の活用」を選択し、「災害関係工事の受注」「作業船の保有」は選択しない場合）を下表に示すが、これによりがたい場合は別途考慮することができる。

	評 価 項 目		具体的な評価項目例 【 4－3－3 参照】	区 分	配点
技術的 能力	企業の技術力	施工計画	施工手順の妥当性	必須	15 〈19〉
			技術的課題への対応		
		品質管理	技術的課題への対応		
		企業の能力	施工実績	必須	6
			工事成績評定		
			企業認定		
			工事顕彰歴		
			ICT、BIM/CIM の活用	選択	
		技術者の能力	施工経験	必須	5
			工事成績評定		
継続教育 (CPD)					
ICT 活用・週休 2 日実施証明書					
企業 の 信 頼 性 等	企業の信頼性 ・ 社会性	地域貢献度	災害協定等の締結	必須	6
			ボランティア等、インターンシップ等 の実績		
			災害復旧工事の受注	選択	
			道路除雪業務の実績		
			災害関係工事の受注		
			作業船の保有	選択	〈1〉

(注 1) 技術的能力に関する評価項目のうち、施工計画及び品質管理については、15 点、港湾工事の場合は 19 点を配点する。

(注 2) 上表中、〈 〉 書きは「港湾請負工事積算基準」を適用する工事に限る評価項目

(注 3) 「企業の能力」「技術者の能力」及び「地域貢献度」に関する具体的な評価項目、評価基準及び加算点は次表のとおりとする。

評価項目と配点（１／２）

評価項目		評価基準	配点	加算点
企業の能力	過去 15 年間の 同種・類似工事の 施工実績	同種工事の実績あり	1	1
		類似工事の実績あり		0.5
		実績なし		0
	過去 5 年度における 工事成績評定の 平均点※ 1	84 点以上	1	1
		81 点以上、84 点未満		0.75
		78 点以上、81 点未満		0.5
		75 点以上、78 点未満		0.25
		75 点未満又は評定通知無し		0
	企業認定	認定あり	1	1
		認定なし		0
	過去 2、3 年度における 山形県優良建設工事 顕彰歴の有無	顕彰歴あり	1	1
		顕彰歴なし		0
	ICT、BIM/CIM の活用	ICT の全面的な活用	2	2
		ICT の部分的な活用		1
		BIM/CIM の活用		1
		活用なし		0
技術者の能力	過去 15 年間の 主任（監理）技術者の 施工経験	同種工事の経験あり	1	1
		類似工事の経験あり		0.5
		経験なし		0
	過去 5 年度における 工事成績評定の 平均点 ※1	84 点以上	1	1
		81 点以上、84 点未満		0.75
		78 点以上、81 点未満		0.5
		75 点以上、78 点未満		0.25
		75 点未満又は評定通知無し		0
	過去 2 年度における 継続教育 (CPD) の 単位取得状況	各団体が推奨する単位数に相当する数以上	1	1
		各団体が推奨する単位数に相当する数の 2 分の 1 以上		0.5
		各団体が推奨する単位数に相当する数未満		0
		各団体が推奨する単位数に相当する数の 2 分の 1 未満又は単位なし		0
	ICT 活用工事、 週休 2 日確保工事の 実施証明書の有無	ICT 活用工事実施証明書及び週休 2 日確保工事実施証明書の両方を有している。	2	2
		ICT 活用工事実施証明書又は週休 2 日確保工事実施証明書のいずれかを有している。		1
		実施証明書を有していない。		0

※ 1：特殊な工事等（特別な技術、発注件数が少ない工事、規模が大きい工事等）については、「過去 5 年度における同種・類似工事の工事成績評定の最高点」とすることができる。

評価項目と配点（２／２）

評価項目		評価基準	配点	加算点	
地域貢献度	災害協定等の締結の有無	県土木部災害協定を締結している。	2	2	
		県土木部災害協定以外の山形県との災害協定等を締結している。		1	
		災害協定等を締結していない。		0	
	過去２年度における実績の有無	山形県 ふるさとの川 愛護活動支援事業	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。	6	2
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1
			活動の実績を有していない。		0
		ふれあいの道路 愛護事業	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1
			活動の実績を有していない。		0
		総合支庁独自 ボランティア	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1
			活動の実績を有していない。		0
		除排雪 ボランティア	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1
			活動の実績を有していない。		0
		消防団協力事業所	消防団協力事業所の認定を受けている。		1
			消防団協力事業所の認定を受けていない。		0
		インターンシップ 等	工事施工箇所が含まれている地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れの実績を有している。		1
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れの実績を有している。		0.5
			受入れの実績を有していない。		0
	同上	災害復旧工事の 受注	工事施工箇所が含まれている地域において、災害復旧工事の受注実績を有している。	1	1
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、災害復旧工事の受注実績を有している。		0.5
			受注の実績を有していない。		0
	同上	道路除雪業務の 実績	工事施工箇所が含まれている地域において、道路除雪業務の実績を有している。	1	1
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、道路除雪業務の実績を有している。		0.5
			業務の実績を有していない。		0
同上	災害関係工事の 受注	工事施工箇所が含まれている地域において、県との協定(※)に基づき実施する市町村発注工事の受注実績を有している。	1	1	
		工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、県との協定(※)に基づき実施する市町村発注工事の受注実績を有している。		0.5	
		受注の実績を有していない。		0	
作業船の保有	作業船を自社保有又は共有で保有している。	1	1	1	
	作業船を保有していない。			0	

※県との協定とは次の協定をいう。

- ・災害時における給排水及び空調設備の応急対策に関する協定書
(山形県管工事業協同組合連合会、(一社)山形県空調衛生工事業協会)
- ・地震等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定((一社)山形県解体工事業協会)

(3) 簡易Ⅱ型の加算点の算定方法

簡易Ⅱ型における評価項目及び配点（「ICT、BIM/CIM の活用」を選択し、「災害関係工事の受注」「作業船の保有」は選択しない場合）を下表に示すが、これによりがたい場合は別途考慮することができる。

	評価項目		具体的な評価項目例 【4－3－3参照】	通常型	若手・女性 技術者 評価型	地域 精通企業 評価型	配点
技術的能力	企業の技術力	企業の能力	施工実績（同種・類似工事）	必須	必須	－	8
			施工実績（指定工種工事）	－	－	必須	
			工事成績評定	必須	必須		
			企業認定	必須	必須	必須	
			工事顕彰歴	必須	必須	－	
			ICT、BIM/CIM の活用	選択	選択	選択	
		技術者の能力	施工経験（同種・類似工事）	必須	－	－	7
			施工経験（指定工種工事）	－		必須	
			工事成績評定	必須	必須	－	
			継続教育(CPD)			－	
			若手・女性技術者の配置	－		－	
			ICT 活用・週休2日実施証明書	必須		必須	
企業の信頼性等	企業の信頼性・社会性	地域貢献度	災害協定等の締結	必須	必須	必須	6
			ボランティア等、インターンシップ等の実績			－	
			災害復旧工事の受注	選択	選択	選択	
			道路除雪業務の実績			－	
			災害関係工事の受注	選択	選択	選択	
			主たる営業所の所在地	－	－	必須	1
			作業船の保有	選択	選択	選択	〈1〉

(注1) 上表中、〈 〉書きは「港湾請負工事積算基準」を適用する工事に限る評価項目

(注2) 「企業の能力」「技術者の能力」及び「地域貢献度」に関する具体的な評価項目、評価基準及び加算点は次表のとおりとする。

評価項目と加算点（１／２）

評価項目		評価基準	配点	加算点		
				通常	若・女	地域
企業の能力	過去 15 年間の同種・類似工事の施工実績	同種工事の実績あり	2	2		—
		類似工事の実績あり		1		—
		実績なし		0		—
	過去 15 年間の指定工種工事の施工実績	指定工種工事の実績あり	2	—		2
		指定工種工事の実績なし		—		0
	過去 5 年度における工事成績評定の平均点 ※ 1	84 点以上	2	2		
		81 点以上、84 点未満		1.5		
		78 点以上、81 点未満		1		
		75 点以上、78 点未満		0.5		
		75 点未満又は評定通知無し		0		
	企業認定	認定あり	1	1		
		認定なし		0		
	過去 3 年度における山形県優良建設工事顕彰歴の有無	顕彰歴あり	1	1		—
		顕彰歴なし		0		—
	ICT、BIM/CIM の活用	ICT の全面的な活用	2	2		
		ICT の部分的な活用		1		
		BIM/CIM の活用		1		
		活用なし		0		
技術者の能力	過去 15 年間の主任（監理）技術者の施工経験	同種工事の経験あり	2	2		—
		類似工事の経験あり		1		—
		経験なし		0		—
	過去 15 年間の主任（監理）技術者の施工経験	指定工種工事の経験あり	2	—		2
		指定工種工事の経験なし		—		0
	過去 5 年度における工事成績評定の平均点 ※1	84 点以上	2	2		
		81 点以上、84 点未満		1.5		
		78 点以上、81 点未満		1		
		75 点以上、78 点未満		0.5		
		75 点未満又は評定通知無し		0		
	過去 2 年度における継続教育 (CPD) の単位取得状況	各団体が推奨する単位数に相当する数以上	1	1		—
		各団体が推奨する単位数に相当する数の 2 分の 1 以上		0.5		—
		各団体が推奨する単位数に相当する数未満		0		—
		各団体が推奨する単位数に相当する数の 2 分の 1 未満又は単位なし		0		—
	若手・女性技術者の配置	主任（監理）技術者が女性又は 35 歳未満の男性	2	—	2	—
		主任（監理）技術者が 35 歳以上 40 歳未満の男性		—	1	—
		主任（監理）技術者が 40 歳以上の男性		—	0	—
	ICT 活用工事、週休 2 日確保工事の実施証明書の有無	ICT 活用工事実施証明書及び週休 2 日確保工事実施証明書の両方を有している。	2	2		
		ICT 活用工事実施証明書又は週休 2 日確保工事実施証明書のいずれかを有している。		1		
		実施証明書を有していない。		0		

※ 1：特殊な工事等（特別な技術、発注件数が少ない工事、規模が大きい工事等）については、「過去 5 年度における同種・類似工事の工事成績評定の最高点」とすることができる。

評価項目と加算点（2／2）

	評価項目	評価基準	配点	加算点					
				通常	若・女	地域			
地域貢献度	災害協定等の締結の有無	県土木部災害協定を締結している。	2	2					
		県土木部災害協定以外の山形県との災害協定等を締結している。		1					
		災害協定等を締結していない。		0					
	過去2年度における実績の有無	山形県 ふるさとの川 愛護活動支援 事業	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。	2	2				
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1				
			活動の実績を有していない。		0				
		ふれあいの 道路愛護事業	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2				
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1				
			活動の実績を有していない。		0				
		総合支庁独自 ボランティア	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2				
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1				
			活動の実績を有していない。		0				
		除排雪 ボランティア	工事施工箇所が含まれている地域において、活動の実績を有している。		2				
			工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、活動の実績を有している。		1				
			活動の実績を有していない。		0				
		消防団 協力事業所	消防団協力事業所の認定を受けている。		1				
			消防団協力事業所の認定を受けていない。		0				
			インターン シップ等		工事施工箇所が含まれている地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れの実績を有している。	1			
		工事施工箇所が含まれている地域以外の地域に本店を有し、インターンシップ等の受入れの実績を有している。			0.5				
		受入れの実績を有していない。			0				
		同上	災害復旧工事 の受注		工事施工箇所が含まれている地域において、災害復旧工事の受注実績を有している。	1	1		
					工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、災害復旧工事の受注実績を有している。		0.5		
					受注の実績を有していない。		0		
		同上	道路除雪業務 実績		工事施工箇所が含まれている地域において、道路除雪業務の実績を有している。	1	1	—	
					工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、道路除雪業務の実績を有している。		0.5	—	
					業務の実績を有していない。		0	—	
		同上	災害関係工事 の受注		工事施工箇所が含まれている地域において、県との協定(※)に基づき実施する市町村発注工事の受注実績を有している。	1	1		
	工事施工箇所が含まれている地域以外の地域において、県との協定(※)に基づき実施する市町村発注工事の受注実績を有している。			0.5					
	受注の実績を有していない。			0					
	主たる営業所の 所在地	主たる営業所が指定市町村内にある。	1	1	—	1			
		指定市町村内にない。			—	0			
	作業船の保有	作業船を自社保有又は共有で保有している。	1	1	1				
		作業船を保有していない。			0				

※県との協定とは次の協定をいう。

- ・災害時における給排水及び空調設備の応急対策に関する協定書
(山形県管工事業協同組合連合会、(一社)山形県空調衛生工事業協会)
- ・地震等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定((一社)山形県解体工事業協会)

(4) 同種・類似工事の条件設定

同種・類似工事の条件設定例を下表に示す。設定にあたっては、分かり易い表現とする。

	同種工事	類似工事	備考
例 1	〇〇工（当該工事の主な工種）の施工実績が、〇〇単位（当該工事規模程度）以上の工事	〇〇工（当該工事の主な工種）の施工実績が、〇〇単位（当該工事規模の 1 割程度）以上の工事	①
例 2	〇〇工及び〇〇工（当該工事の主な工種）の両方を含む工事	〇〇工又は〇〇工（当該工事の主な工種）のいずれかを含む工事	②
例 3	〇〇工（当該工事の主な工種）の施工実績が、〇〇単位（当該工事規模の 7 割程度）以上の工事	〇〇工（当該工事の主な工種）の施工実績が、〇〇単位（当該工事規模の 5 割程度）以上の工事	③

備考

①：施工実績・経験の有無で評価することが適切で一般的な工事。ただし、技術力の程度は工事規模を指標とするもの。なお、入札参加資格として規模割合を設定している場合は、それと同種・類似工事の規模割合の整合がとれていること。

工種例) 切削オーバーレイなどの舗装補修工事など

②：施工実績・経験の有無で評価することが適切で一般的な工事。ただし、技術力の程度は工種数を指標とするもの。

工種例) 伸縮装置・橋面防水などの橋梁補修工事など

③：実績・経験工事の規模で評価することが適切で特殊な工事。特別な技術・ノウハウが必要な工事、発注件数が少ない工種の工事、規模が大きい工事、特殊な施工条件となる工事など。なお、入札参加資格として規模割合を設定している場合は、それと同種・類似工事の規模割合の整合がとれていること。

工種例) 大規模な橋梁工事、特殊な施工条件のさく井工事、大型遊具工事など

(5) 指定工種工事の条件設定

簡易Ⅱ型（地域精通企業評価型）において設定する指定工種工事の設定例を以下に示す。

例) 〇〇工（当該工事の主な工種）を含む工事

備考：評価基準は指定工種の施工実績・経験の有無のみとし、施工規模は評価基準に設定しない。

4－3－6 評価項目の重み付け

(1) 重み（ウェイト）の設定

標準型において「技術提案」に関する評価項目、又は簡易Ⅰ型において「施工計画・品質管理」に関する評価項目が複数ある場合は、評価項目間の相対的な重要度を評価に反映させるために、評価項目に重み（ウェイト）を付ける。

重みの設定方法には、①重み付け設定者の主観に基づき直接的に設定する直接評価法と、②他の評価項目と一対比較を行うことにより間接的に重みを付ける一対比較法がある。

手 法	手法の概要と特性
直接評価法	全評価項目の重みを、同時に直接的に決定する方法。重み付け設定者の各評価項目に対する重みの評価を、直接的に反映することができる。
一対比較法	2 つの評価項目の相対的重要度を、全ての評価項目ペアについて評価することにより、全評価項目の重みを計算によって決定する方法。多数の評価項目の重みを同時に決定する必要がない。

重み付けにあたっては、重み付け設定者の間で、評価体系図・評価項目について十分な認識の共有化を行った上で、上位項目から下位項目にかけて段階的に重み付けしていくことが望まれる。

(2) 重みの設定方法

重みは設定する者の価値観によって異なるので、複数の重み付け設定者同士の協議により設定する。

【重みの設定イメージ】

重みは工事の種別によって異なり、同種工事であっても当該工事の目的や地域特性などにより異なる。

例えば、同じ舗装工事であっても、市街地で、交通量の多い現場環境での工事であれば「交通の確保や安全対策」に関する評価項目の重みが高くなり、学校・病院等に近接した現場環境での工事であれば「騒音・振動対策や環境配慮」に関する評価項目の重みが高くなる。

【評価項目の重みの整理例（標準型）】

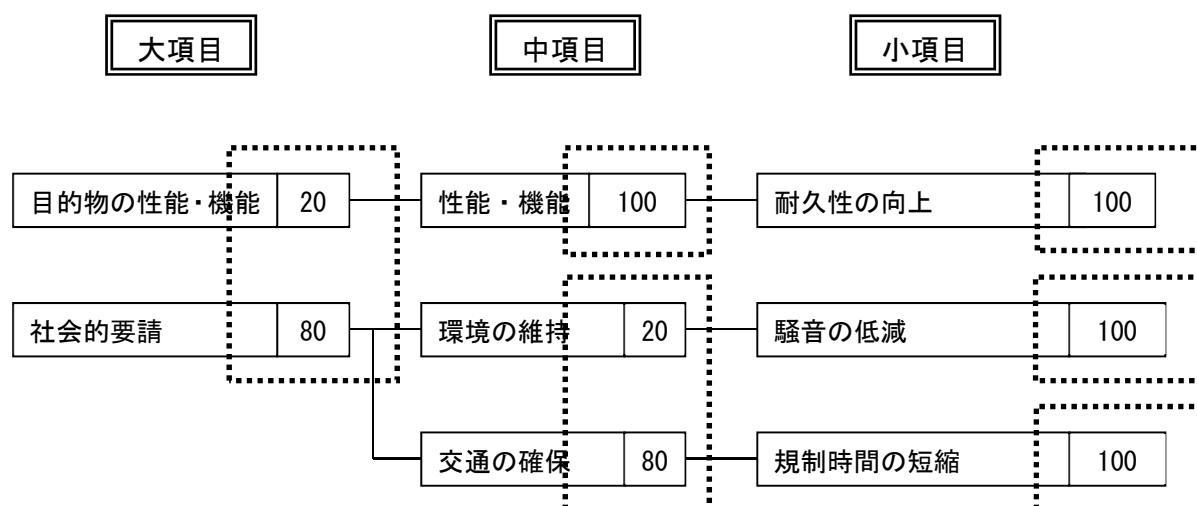
評価項目間の相対的な重要度を勘案し重みを設定する。
重みは、点線枠内の合計が 100 となるよう整理する。

◇工事概要（重み付けの理由）

交通量の多い市街地の幹線道路における舗装工事で、規制期間の短縮や工事騒音の低減が課題となっている。

そのため、大項目における重み付けは、目的物の性能・機能 20、社会的要請 80 とする。

工事に伴い交通規制（片側交互通行）が伴うことから、規制期間の短縮が特に重要な課題となるため、中項目における重み付けは、環境の維持 20、交通の確保 80 とする。

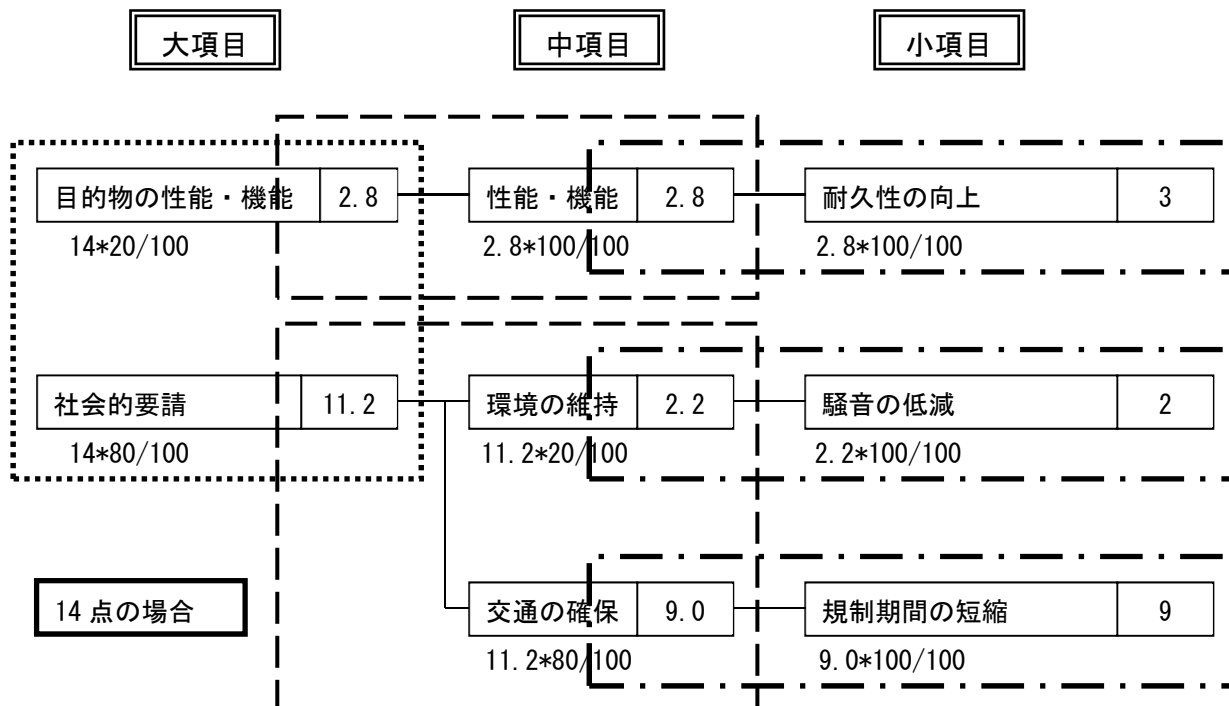


【評価項目の重みの設定結果（標準型）】

技術提案に配分した加算点を大項目の重みの割合で案分し大項目の配点とする。

大項目の配点を中項目の重みの割合で案分し中項目の配点とする。

中項目の配点を小項目の重みの割合で案分し小項目の配点とする。

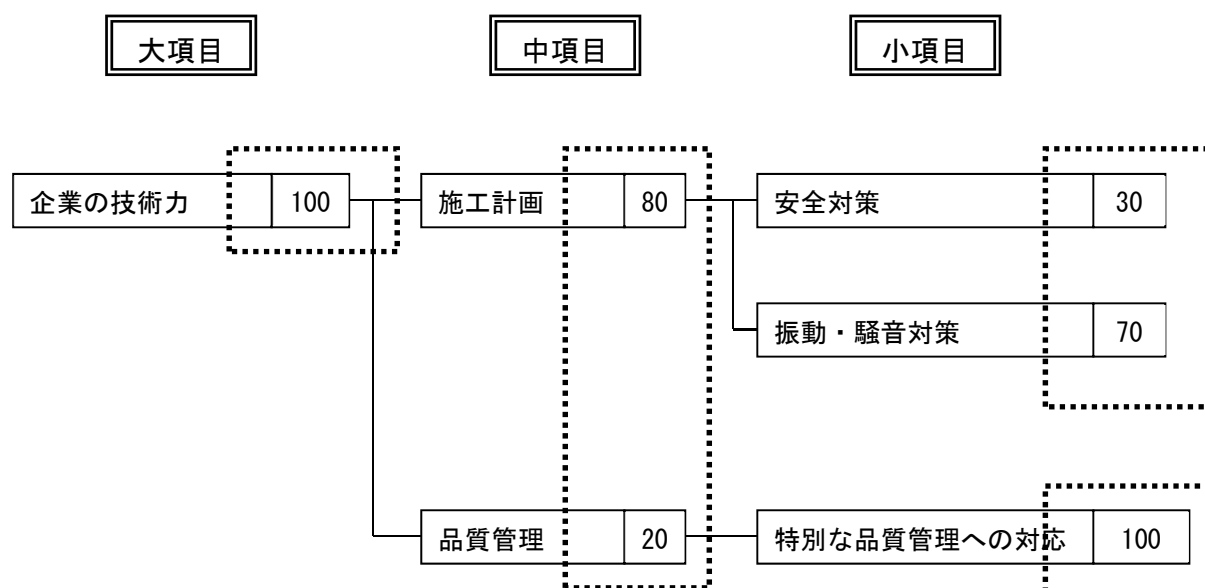


【評価項目の重みの整理例（簡易 I 型）】

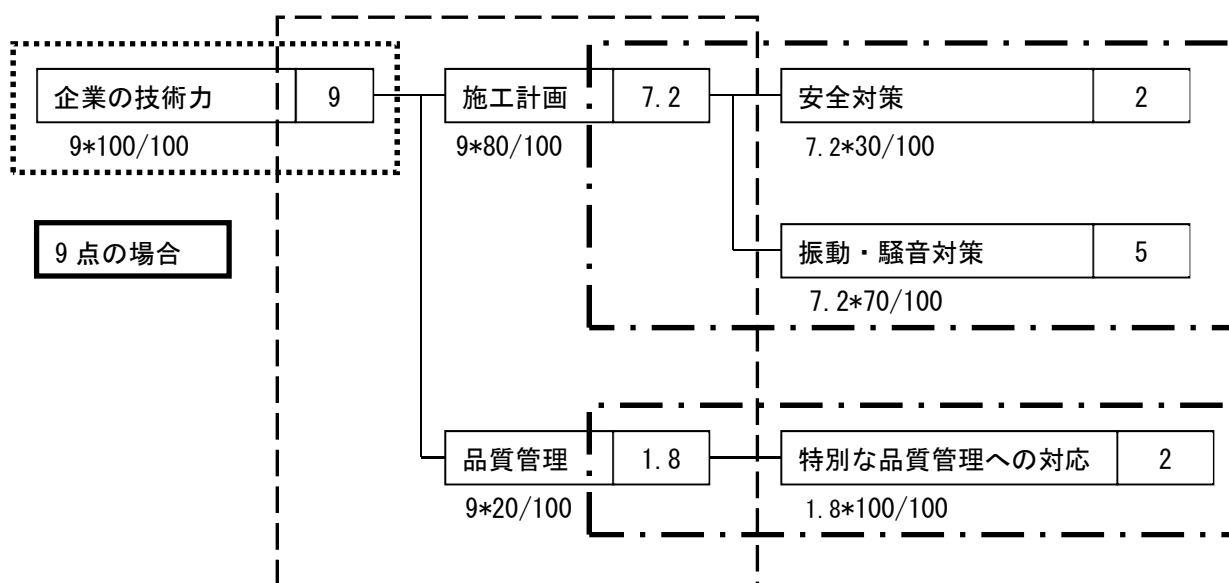
◇工事概要（重み付けの理由）

工事箇所付近に接して、病院・学校があり、安全対策、振動・騒音対策が課題となっている。

そのため、中項目における重み付けは、施工計画 80、品質管理 20 とする。
 施工計画において、周辺環境より、振動・騒音対策が特に重要な課題となるため、小項目における重み付けは、安全対策 30、振動・騒音対策 70 とする。



【評価項目の重みの設定結果（簡易 I 型）】



4－3－7 提案に対する評価点の解釈

算定した評価点の上位1、2位について、点数差が僅差である場合、その差の意義について解釈を行う。

※「評価点」とは配分した加算点に対して、付与した点数をいう。

提案に対して算定した評価点の上位1、2位の点数差が僅差の場合、その差が本当に意義があるのか、評価について再度検討を行うものとする。

4－3－8 品質等確実点の設定

低入札契約工事においては、適切な施工体制や工事の品質が確保されないおそれがあることから、品質確保の実効性と施工体制確保の確実性を担保するため、国土交通省の施工体制確認型総合評価落札方式の考え方に準じて評価を行う。

総合評価落札方式の分類ごとの品質等確実点は、次表のとおりとする。ただし調査基準価格を下回った入札者は0点とする。

	標準型	簡易Ⅰ型	簡易Ⅱ型
品質等確実点	15点	12点	8点

5 評価内容の履行確保とペナルティ

5-1 技術提案等に関する取扱い

5-1-1 性能等の確保

落札者の提示した技術提案、施工計画・品質管理、ICT等の活用（以下「技術提案等」という。）については、契約図書に明記し、その履行を確保するものとする。

技術提案等は、原則として評価（加点）した提案のみ記載する。ただし、評価（加点）した内容に直接関連する提案については、評価（加点）しなかった提案であっても必要に応じて記載する。

5-1-2 履行確認

技術提案等の履行を検証することは、契約内容の効用の確保及び発注者としての公正な競争を図るため重要であるため、工事の監督・検査にあたっては、評価した性能等の内容を満たしていることを確認するものとする。

工事の監督にあたっての確認は、総括監督員が「山形県県土整備部建設工事一般競争入札における総合評価落札方式実施要綱（別紙2 VE提案書・技術資料 内容履行確認書）」により行う。

5-1-3 履行確保

落札者の提示した技術提案等が、達成できた場合の取扱いについては、工事成績の加点を行うものとする。

工事成績評定の加点

【技術提案、施工計画・品質管理】

$$\text{加点値} = \gamma \times \beta \div A$$

A : 当該入札において設定された技術提案等加算点の最大値（点）

・標準型：技術提案に関する加算点の最大値

・簡易Ⅰ型：施工計画、品質管理に関する加算点の最大値

β : 達成度合いに応じた加算点（点）

γ : 最大評定点（標準型8点、簡易Ⅰ型5点）

算出された点数については、小数第2位を四捨五入して小数第1位までとする。加点項目については、「建設工事成績評定における留意事項」を参照すること。

【ICT等の活用】

「建設工事成績評定における留意事項」に基づき加点を行う。

5-1-4 ペナルティ

落札者の提示した技術提案等が、当該落札者の責めにより達成できなかった場合の取扱いについては、工事成績の減点及び契約金額の減額等を行うものとする。なお、その決定は「審査会」で行うものとする。

(1) 工事成績評定の減点

【技術提案、施工計画・品質管理】

$$\text{減点値} = 8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

※最大値 8 点は、工事成績評定審査項目別運用表「法令遵守」の文書
注意相当の減点値である。

α : 当初の加算点 (点)

β : 達成度合いに応じた加算点 (点) ($\beta < \alpha$)

算出された点数については、小数第 2 位を四捨五入して小数第 1 位までとする。

【ICT 等の活用】

履行義務違反として、3 点の減点を標準とする。

(2) 契約金額の減額

$$C' = (100 + \beta) / (100 + \alpha) \times C$$

C : 当初 (変更がある場合には変更後) の契約金額 (円)

α : 当初の加算点 (点)

β : 達成度合いに応じた加算点 (点) ($\beta < \alpha$)

C' : 達成度合いに応じた契約金額 (円)

5-2 配置技術者の変更に関する取扱い

契約締結後、やむを得ず配置技術者を変更せざるを得ない場合は、原則として、変更前の配置技術者と変更時点において同等以上の評価を有する技術者を配置しなければならない。

もし、それが不可能な場合は、工事完了時の評価内容の履行確認において、変更後の配置技術者について「技術者の能力」の再評価を行い、工事成績評定の減点を行うものとする。

工事成績評定の減点

$$\text{減点値} = 3 \times (\varepsilon - \theta) / \varepsilon$$

※最大値 3 点は、工事成績評定審査項目別運用表「法令遵守」の口頭注
意以上の処分がなかった場合相当の減点値である。

ε : 当初の「技術者の能力」に関する評価点 (点)

θ : 変更後の「技術者の能力」に関する再評価点 (点) ($\theta < \varepsilon$)

算出された点数については、小数第 2 位を四捨五入して小数第 1 位までとする。

6 入札公告時に明示する事項

当該工事を実施するにあたって、発注者として決定した方針を明らかにする必要がある。

その上で、技術提案等の募集内容や評価の方法等を、可能な限り詳細かつ具体的に示し、積極的な技術提案を促すように努めることが重要であり、各分類の入札公告時の記載事項は以下の「○」のとおりとする。

		標準 型	簡易 Ⅰ型	簡易 Ⅱ型
公 告	当該工事が総合評価落札方式による工事であること。	○	○	○
	総合評価落札方式を行う事由	○	○	○
	総合評価 の方法	評価項目	○	○
		要求要件	○	
		評価基準	○	○
		評価値の算出方式	○	○
	入札参加資格の欠格に関する事項	○	○	○
入 札 説 明 書	落札者の決定方法	○	○	○
	技術提案の内容を明示したV E提案書を提出すること、及び技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合には、標準案に基づいて施工することができること。	○		
	技術資料を提出すること。	○	○	○
	V E提案書（簡易Ⅰ型においては「技術資料」）は、入札参加資格の確認に反映されること。	○	○	
	V E提案書（簡易Ⅰ型においては「技術資料」）を適正と認めることにより当該V E提案書に基づく工事に関する建設業者の責任が軽減されるものではないこと。	○	○	
	技術提案の採否については、入札参加資格の確認結果の通知に併せて通知すること。 技術提案を採用された場合は当該提案に基づく入札を行い、技術提案を採用されない場合において標準案による施工の旨を提出している場合は標準案に基づく入札を行うこと。	○		
	入札参加資格を認められた者は技術資料に基づく入札を行うこと。		○	
	必要に応じてV E提案書（簡易Ⅰ型においては「技術資料」）のヒアリングを行うこと。	○	○	
	総合評価に関する質問の受付及び回答に関すること。	○	○	○
	技術提案等については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合には、無償で使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りでないこと。	○	○	
	技術提案等が履行できなかった場合は、工事成績評定の減点や契約金額の減額等を行うこと。	○	○	

	契約締結後、やむを得ず配置技術者を変更せざるを得ない場合は、原則として、変更前の配置技術者と同等以上の評価を有する技術者を配置しなければならないこと。もし、それが不可能な場合は、工事完了時の評価内容の履行確認において、変更後の配置技術者について「技術者の能力」の再評価を行い、工事成績評定の減点を行うこと。	○	○	○
特 記 仕 様 書	当該工事が総合評価落札方式による工事であること。	○	○	○
	落札者が提示し評価（加点）した提案等。ただし、評価（加点）した内容に直接関連する提案等については、加点しなかった提案等であっても必要に応じて記載すること（公告時の特記仕様書は「(案)」とし、落札者が決定し金抜設計書を配付する時点で、当該提案値を記載し「(案)」を削除する。）。	○	○	
	V E 提案書（簡易 I 型においては「技術資料」）を適正と認めることにより当該 V E 提案書に基づく工事に関する建設業者の責任が軽減されるものではないこと。	○	○	
	技術提案等については、その後の工事において、その内容が一般的に使用されている状態となった場合には、無償で利用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りでないこと。	○	○	
	工事の監督・検査にあたっては、評価した技術提案の内容を満たしていることを確認すること。また、そのための資料を作成し監督員に提出しなければならないこと。	○	○	
	技術提案等が履行できなかった場合は、工事成績評定の減点や契約金額の減額等を行うこと。	○	○	
	契約締結後、やむを得ず配置技術者を変更せざるを得ない場合は、原則として、変更前の配置技術者と同等以上の評価を有する技術者を配置しなければならないこと。もし、それが不可能な場合は、工事完了時の評価内容の履行確認において、変更後の配置技術者について「技術者の能力」の再評価を行い、工事成績評定の減点を行うこと。	○	○	○

7 評価基準の設定例

7-1 標準型 評価項目設定例（平成16年度～令和6年度）

(1) 道 路

工種	番号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
改良	16-004	県立中央病院付近の4車線道路の分離帯及び歩道の植栽。	工事箇所は交通量があり、車線規制による交通渋滞が予想される。路上作業期間を短縮し、交通渋滞の期間をいかに短縮するかが課題となる。	【路上作業期間の短縮(10)】
	18-004	河川横断部に函渠工を設置。及び旧橋を撤去。	工事箇所は、閑静な集落内であり、また一般県道との交差点となっていることから、全面通行止め期間の短縮、工事の騒音・振動の低減、地域への安全対策が課題となる。	【全面通行止め期間の短縮(5)】 【騒音・振動対策(3)】 【安全対策(2)】
自歩道	18-003	歩道を整備し、無散水消雪工及び電線共同溝を設置。	工事箇所は、駅前通りで車や歩行者・自転車の交通量が非常に多いため、渋滞対策や歩行者・自転車の安全対策が課題となる。 また、商店街でもあるため、沿道の商店への影響も課題となる。	【交通確保(3)】 【安全対策(3)】 【地元対策(4)】
	19-003	歩道を整備し、無散水消雪工及び電線共同溝を設置。	工事箇所は、駅前通りで車や歩行者・自転車の交通量が非常に多いため、車の渋滞対策や歩行者・自転車の安全対策が課題となる。 また、商店街でもあるため、沿道の商店への影響も課題となる。	【交通確保(4)】 【歩行者通行の確保(4)】 【近隣住民とのコミュニケーション(4)】 【安全対策(4)】 【騒音対策(4)】
	19-004	観光道路及び通学路における歩道設置工事。	工事箇所は、小学校の通学路であり、また、温泉街への玄関口ともなっており、利用者が多い。そのため、工事上の安全対策、騒音対策、及び一般交通の確保が課題となる。	【安全対策(9)】 【環境の維持(3)】 【一般交通確保・規制期間短縮(3)】
	19-005	幹線道路及び通学路における歩道設置工事。	工事箇所は、中学校の通学路であり、また、幹線道路であるため交通量が多い。そのため、一般交通の確保及び環境の維持が課題となる。	【一般交通確保(9)】 【環境維持(6)】
舗装	19-001	一部供用している道路の舗装工事。	蔵王みはらしの丘へのアクセス道路であり、早期開通が課題である。 また、閑静な住宅地域のため、特別な安全対策、工事の振動対策や、現道の渋滞緩和も課題となる。	【工期短縮(10)】 【特別な安全対策(3)】 【振動の低減(2)】
トンネル	21-001	NATM工法によるトンネル建設工事。	地山の挙動を確かめながら地山を緩めずに施工することが重要である。 また、覆工コンクリートの品質を確保することがトンネルの長寿命化を図るうえで重要である。	【トンネル地山安定化策(4.5)】 【コンクリートの品質・耐久性確保対策(4.5)】

(2) 橋 梁

工 種	番 号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
上 部	20-001	軽量プレキャスト P C床版の製作・ 架設工事	P C床版の耐塩性、耐凍結融解性及び疲労耐久性など品質の高い性能が求められる。 また、一日 2 万台以上の交通量があるため、工事車両の通行に際し交通安全対策が必要である。	【交通安全対策(3)】 【地域貢献(1)】 【床版の制作における長寿命化(9)】 【保管・運搬における長寿命化(3)】 【架設・緊張時における長寿命化(3)】 【工事成績の実績(1)】
	22-001	単純箱桁形式橋の 製作・架設工事	支間長が大きい曲線桁のケーブルエクシジョン直吊方式架設で技術的難易度の高い工事である。 また、資機材の運搬路が地区の唯一の生活道路であり生活環境維持への配慮が必要である。	【工場製作時における耐久性向上 対策(8)】 【現場架設時における品質向上 対策(8)】 【架設現場周辺における生活環境の 維持(4)】
	23-001	プレビーム形式連 続桁橋の製作・架 設工事	支間長及び斜角が大きく技術的難易度の高い工事である。 また、市中心部に位置し観光地に隣接しているため、現場内・周辺地域の安全性確保が必要である。	【工場製作時における耐久性向上 対策(8)】 【現場架設・床版工における品質 向上対策(8)】 【都市内の生活環境の維持及び 安全性の確保(4)】
	26-001	鋼 4 径間連続非合 成箱桁橋の製作・ 架設工事	長寿命化をはかるため、将来の維持管理を重視し、耐久性や品質向上に配慮した施工（工場製作及び現場架設）が必要となる難しい工事である。 また、市街地に位置し、周辺には公共施設が多くあり、親水空間となっていることから安全性の確保に加え景観及び環境への配慮が必要である。	【工場製作時における耐久性向上 対策(6)】 【現場架設時における品質向上 対策(6)】 【現場周辺の景観・生活環境への 配慮(4)】
	26-002	6 径間連続場所打 ち PC 中空床版桁 の製作架設工事	橋梁の長寿命化をはかるため、将来の維持管理を考慮し、耐久性に配慮することが重要である。 また、本橋梁は P C 中空床版橋形式であるが、橋長が長く、河川交差条件から桁高が大きく変化する橋梁であることなどから、技術的難易度の高い工事である。 さらに、工事箇所特性（住宅地に近接、河川内での施工）から生活環境への配慮及び施工時の安全性の確保が必要である。	【プレストレッシングにおける 品質向上対策(10)】 【コンクリートの品質向上対策(6)】 【生活環境の維持(2)】 【施工時の安全対策(2)】
	26-003	鋼 3 径間連続細幅 箱桁橋の桁製作架 設工事	橋梁の長寿命化をはかるため、将来の維持管理を重視し、耐久性に配慮することが重要である。 また、当該橋梁は橋長が長く、鋼橋であり工場製作において高い品質が求められることなどから、技術的難易度の高い工事である。 さらに、工事箇所特性（住宅地に近接）から、生活環境への配慮が必要であり、施工時の安全性確保とともに、併せて評価する。	【工場製作における品質向上策(16)】 【生活環境の維持(2)】 【施工時の安全対策(2)】
	28-001	鋼上路式 3 径間連 続曲弦トラス橋の 製作架設工事	橋梁新設時においても将来の維持管理や耐久性に配慮することが重要である。 また、施工事例の少ない鋼トラス橋をトラベラクレーンにより架設する工事であり、国立公園内かつ豪雪地帯であるなど、独自の条件への配慮が必要である。	【工場製作における品質向上案(12)】 【安全管理対策・施工管理対策・工程 計画(12)】 【効果的な広報・情報発信(4)】

工 種	番 号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
上 部	30-001	主桁本数を低減した少数合理化桁橋の製作架設工事	橋長が 300m を超える大規模橋梁であり、主桁本数を低減した少数合理化桁橋で桁高変化を有するなど、課題に対する工夫の余地が大きいこと、さらに、架設工事の際に冬期施工が必要となるなど技術的課題を有している。	【溶接品質への配慮(3)】 【安定さび形成への配慮(3)】 【各種部材の長寿命化への配慮(3)】 【維持管理への配慮(3)】 【架設時の安全対策(3.5)】 【架設時における施工精度の向上(3)】 【架設時の工程計画の工夫(3.5)】 【架設時における現場周辺環境や道路利用者への配慮(3)】
	30-002	プレビーム形式の橋の製作架設工事	当該橋梁工事は、下流側の交通解放している 1 期施工部分の隣接地で施工すること及び 1 期施工部分の横桁及び床板に連結し一体化させるなど、技術的難易度が高い工事である。また、工事箇所は海岸に近い市街地であり、かつ、観光施設に隣接している。橋梁の品質確保、架設時の安全対策及び歩行者への安全対策に関する提案を求める。	【横桁及び床板の連結部の耐久性を向上させる提案(7)】 【桁架設時のクレーンの転倒防止対策に関する提案(3)】 【夜間における歩行者の安全対策に関する提案(4)】
	R1-001	プレキャスト PC 床版橋の製作架設工事	本床版工事は、凍結抑制剤による塩害、凍害及び ASP 等の劣化要因に対して耐久性を確保できるよう、またプレキャスト部と現場打ち部が混在するため接合部が弱点とならないような技術的課題がある。 更に供用中の道路との近接工事となるため適切な安全対策や開通時期を見据えた確実な工程管理が重要となる。	【プレキャスト PC 床版の耐久性向上策(4.5)】 【現場打ち部の耐久性向上策(4.5)】 【運搬・架設時の安全対策(3.5)】 【工期遅延リスクに対する配慮(3.5)】
	R2-001	鋼桁の製作架設工事	本橋は、橋長 275.7m の長大橋であり、斜角が小さい(67.5°～75°)こと、左右で斜角が異なり同一径間上で桁長が異なること、凍結抑制剤散布地域における鋼桁であること等、構造、施工性、耐久性、維持管理における技術的課題がある。 更に冬期施工となる中で開通時期を見据えた工程管理が必要となるなど独自の条件への配慮が必要である。	【溶接部の耐久性向上策(5)】 【凍結抑制剤に対する耐久性向上策(5)】 【架設時における施工精度向上策(4)】 【工程管理計画の工夫(4)】
	R2-002	PCT ラーメン箱桁橋の架設工事	本橋は、橋長 139m、曲率半径 240m の PCT ラーメン箱桁橋であり、橋軸左右で異なる形状の張出架設となること、凍結抑制剤散布区間に位置すること等、構造、施工性、耐久性、維持管理等の技術的課題がある。 また、気象条件に適応しながら、開通時期を見据えた工程管理が必要となるなど、独自の条件へ配慮が必要である。	【PC 桁の品質向上策(12)】 【工程管理の工夫(6)】
	R4-001	鋼桁の製作架設工事	本橋は、橋長 465.4m の長大橋であり、補修時には大規模な仮設が必要となること等により多額の費用を要するため、工場製作時及び現場作業時において部材の耐久性の向上等、高い品質管理を求めることで、今後のランニングコストの低減を図る。特に溶接部は重要な箇所の一つであり、溶接品質の向上が本橋の長寿命化につながるものと考えられる。 また、鋼橋の損傷のうち、最も多いものが腐食によるものであるため、本橋が置かれる環境下では、特に塗装品質の向上が本橋の長寿命化につながるものと考えられる。	【溶接部の耐久性向上策(6)】 【塗装品質の向上策(10)】 【架設時の安全対策(6)】 【架設時の工程計画(10)】
	R5-001	鋼桁の製作架設工事	〃	【溶接部の耐久性向上策(6)】 【部材の腐食対策(12)】 【架設時の安全対策(6)】 【架設時の工程計画(10)】

工 種	番 号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
上 部	R6-001	鋼桁の製作架設 工事	本橋は、橋長 184.0m の長大橋であり、補修時には多額の費用を要するため溶接品質の向上による部材の耐久性向上、及び塩害を考慮した鋼材や各種部材の品質確保が課題となる。また、最大支間長が 68m と長いため、送り出し架設におけるたわみや標高管理の精度向上が求められる。 更に住宅や現道が近接することから、騒音振動、安全確保への対応が課題となる。	【溶接部の耐久性向上策(7)】 【部材の長寿命化対策(7)】 【架設時の施工精度向上策(5)】 【架設時の安全対策(5)】
下 部	16-001	迂回路・仮橋を設置して、現道にかかる橋梁を取壊し、下部工を新設	工事箇所は第一種住居地域にあり、交通量も多く小中学校の通学路にもなっており、騒音・振動による生活環境への影響や通学生の安全対策が課題となる。	【騒音低減(4)】 【振動低減(4)】 【地域の安全(2)】
	16-002	現橋上流の河川内に新しい橋梁の下部工を構築	工事箇所に至る現道は通学路でありながら幅員狭小で歩道もなく、交通量も多いため、工事車両の通行による渋滞対策、通学生の安全対策、また河川の水質汚濁防止が課題となる。	【渋滞低減(4)】 【交通弱者の安全(3)】 【環境配慮(3)】
	17-001	現橋下流の河川内に新しい橋梁の下部工を構築	工事箇所はサクラマスの遡上河川であり、施行時期がその遡上期間と重なるため、濁水の軽減、また、近隣の住宅及び町の休養施設に対する騒音、振動などの環境対策が課題となる。	【濁水による影響の低減(3)】 【騒音低減(3)】 【振動低減(3)】
	17-006	迂回路・仮橋を設置して、現道にかかる橋梁を取壊し、下部工を構築	工事箇所は商業地域に近接し住宅が密集しており、また、周辺には駅、高齢者関連施設等があるため、騒音、振動などの地域住民の環境対策、また交通弱者への対応が課題となる。	【騒音・振動の低減(4)】 【水質汚濁の低減(2)】 【交通安全対策(4)】
	17-007	現橋下流の流水部に橋脚を構築	河川条件上冬期施工となるため、コンクリートの品質確保に特に留意する必要がある。 また、観光地の近傍地で船下りの終点付近での施工となるため、埋戻しに際しての景観配慮が課題となる。	【コンクリートの配合設計(2)】 【コンクリートの打設方法(3)】 【コンクリートの養生方法(3)】 【景観配慮(2)】
	17-009	河川内に橋梁下部工を構築	工事箇所に近接し公民館等があるため、施工に伴う現道交通の確保や歩行者等へ安全対策が望まれる。 また、移転した牛舎があり、牛の成育、搾乳に対する影響を極力抑える必要がある。	【交通の確保(3)】 【交通弱者への安全の確保(3)】 【水質・騒音・振動その他環境対策(4)】
	18-002	土地区画整理事業地に隣接する橋梁の下部工を構築	土地区画整理事業地に隣接する第一種住居地域にあり、近接する住宅に対し振動・騒音の低減が課題となる。 また、現場下流の最上川には重要な観光資源である鮎のヤナ場があり工事における水質汚濁の低減が課題となる。	【振動低減(8)】 【騒音低減(8)】 【水質汚濁低減(4)】
	18-005	橋梁継ぎ足し工事の内、下部工を構築	工事箇所は、下流に温泉があり「ホテルの里」として数多くの観光客が訪れているため、水質汚濁や騒音の低減が課題となる。また、市道を切り回すことから、通行者の安全対策も課題となる。	【水質汚濁低減(4)】 【騒音低減(4)】 【安全対策(2)】
	18-006	バイパス工事に伴う橋梁の架設工事の内、下部工を構築	工事箇所は、下流で毎年ヤマメやフナを放流しており、水質汚濁の低減が課題となる。 また、近傍に精密機械工場があり、振動の低減が課題となる。 さらに、現場周辺は小中学校及び工業高校の通学路となっているため、交通安全対策も課題となる。	【水質汚濁の抑制(4)】 【騒音低減(3)】 【交通安全対策(3)】

工 種	番 号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
下 部	18-007	現橋上流側に橋台及び護岸工を構築	工事箇所は河川の上流部であり、サクラマス等への影響を考慮し工事による水質汚濁の低減が課題となる。 また、周辺には老人ホーム等があり、工事の騒音・振動対策が課題となる。	【水質汚濁の低減(2)】 【騒音低減(4)】 【振動低減(4)】
補 修	18-008	橋梁の補修工事で、落橋防止及び橋脚の補強を実施	本工事は、河川の増水に対する危険性を軽減するため、河川内作業の短縮が課題となる。 また、冬期間の厳しい条件下での施工になるため、施工環境の安定的確保も課題となる。	【河川内作業の工期短縮(6)】 【施工環境の確保(4)】

(3) 砂 防

工 種	番 号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
堰 堤	17-004	砂防堰堤 1 基を構築	工事箇所は民家と隣接しており、粉塵による環境への影響低減、また、流水が鑑賞鯉の池水や生活用水として利用されているため、水質汚濁防止、用水確保が課題となる。	【粉塵防止(4)】 【水質・水量の確保(6)】
	17-005	既存堰堤をスリット状に切断し、スリット堰堤化	工事箇所は希少鳥類や多数の水生生物の生息する自然環境のため、堆積土砂の急な流出による水生生物への影響、騒音による鳥類への影響の低減が課題となる。	【急激な土砂流下の抑制(5)】 【騒音低減(5)】
	17-008	地盤改良を施した後、砂防堰堤を構築	工事箇所に近接し仏堂や貯水槽があり、振動による影響の低減が課題となる。 また、地盤改良のより確実な管理方法を求めるとともに、冬期施工となるコンクリートの品質確保が課題となる。	【騒音・振動の低減(4)】 【コンクリートの品質確保(4)】 【地盤改良の施工管理(2)】
	19-002	砂防堰堤を築造する工事	本堤の水通し部にあたるため、異常出水時にも対応できる安全対策が課題となる。 また、工事用車両が観光道路である県道を通るため、地元調整や交通安全対策も課題となる。	【出水時における安全対策(6)】 【交通安全対策(6)】 【発生石材の有効利用(3)】
急 傾 斜	18-001	銀山温泉地内の急傾斜地の法面保護を実施。	工事箇所への搬入路が、温泉街の市道しかないため、工期の短縮及び周辺の景観に配慮した施工方法、近隣への水質汚濁・騒音・振動・粉塵等の対策が課題となる。	【工期短縮(10)】 【仮橋検討(3)】 【景観配慮(3)】 【近隣対策(4)】
流 路	16-005	日向川上流に床固工を構築	環境保全の観点から新粗石コンクリート工法を採用しているが、この施工に必要な仮設ヤードを縮小し環境改変を減らすこと、また、仮締切による水環境への影響を減らすことが課題となる。	【仮設ヤード面積の縮小(3)】 【環境に配慮した仮締切工(7)】

(4) 下水道

工種	番号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
管渠	16-003	立坑を施工し、現道下に推進工法及び開削工法で下水管渠を設置	工事箇所は住居専用地域にあり、過去の同工事でも騒音の苦情が寄せられた。幅員狭小な道路内での立坑工事もあり、騒音対策や交通規制期間の短縮、歩行者等の安全対策が課題となる。	【騒音低減(4)】 【規制期間短縮(4)】 【歩行者・自転車の安全(2)】
	17-002	立坑を施工し、現道歩道下に推進工法及び開削工法で下水管渠を設置	工事箇所は近隣工場の通勤路として混雑する中、中学校の通学路に当たるため、歩行者、自転車の安全対策と、車の渋滞対策が課題となる。	【歩行者・自転車の安全(4)】 【開口部・周辺部の安全(2)】 【交通渋滞の緩和(4)】
	17-003	立坑を施工し、現道下に推進工法及び開削工法で下水管渠設置	工事区間は数多くの住宅が立ち並ぶ閑静な住宅地域であり、昼夜連続作業となるため、立坑部における騒音低減、また現道交通規制期間の短縮が課題となる。	【騒音低減(7)】 【規制期間短縮(3)】

(5) ダム

工種	番号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
堤体	26-004	流水型ダム堤体工事	技術的課題があり、技術的工夫の余地が大きく、かつ、特別な施工技術を要する工事であることから、対象工事特有の技術的課題の解決に資する技術提案を求め、その提案内容と価格とを総合的に評価する。 また、施工体制（品質確保の実効性及び施工体制確保の確実性）についても併せて評価する。	【ダムの強度・耐久性(12)】 【水質汚濁の抑制(12)】 【施工の安全性(6)】 【効果的な広報(7)】

(6) 建築

工種	番号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
建築	28-001	鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨構造地上5階地下1階建て	大規模かつ大空間のホールを有する建築物であり、品質確保及びホールの防音音響性能の確保が重要である。 また、山形駅に近接し、マンション、学校等が集積する市街地内の工事であるため、安全対策及び工事への理解促進が求められる。	【工事的物の性能・機能(20)】 【安全対策及び環境対策(10)】 【工事についての効果的な広報(6)】

(7) 港湾

工種	番号	工事概要	総合評価（標準型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
港湾構造物	29-001	コンテナクレーン製作据付	酒田港は特に冬期間の気象条件が厳しい状況にあり、コンテナ荷役の安全性や効率性、クレーン本体の劣化や腐食に対する課題がある。また、高所での作業となるため、その安全性等に配慮が必要である。さらに、現地据付を供用中の岸壁で行うため、周辺の港湾利用者に対する配慮も必要である。	【機器仕様の性能・維持管理費等(10)】 【安全対策及び効率性(5)】 【現地据付時配慮(5)】

7-2 簡易Ⅰ型 評価項目設定例（平成17年度～令和6年度）

（1）道 路

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
改 良	17-101	現道交通を切回しながら道路拡幅	工事箇所は幅員狭小のため、工事期間中の車両通行の安全確保に特に配慮する必要がある。 また、発生土は含水比の高い粘性土であるため、盛土材として使用するための品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②交通規制(2) ③発生土処理(2) 【品質管理】 ①盛土管理(4)
	18-101	現道を供用しながら道路拡幅を実施	工事箇所は、日交通量が2万台を超え、朝夕を中心に渋滞が著しい区間である。 また、付近に小学校があり通学路にもなっている。そのため、車両及び歩行者円滑な通行の確保及び騒音・振動対策に特に留意する必要がある。 また、施工時期が冬期間となるため、アスファルト合材の品質管理（温度管理）に留意する必要がある。	【施工計画】 ①歩行者通路の確保(2) ②騒音対策(3) ③振動対策(3) 【品質管理】 ①As 温度管理(2)
	18-102	現道を供用しながら道路拡幅を実施	工事箇所は山形市と蔵王温泉を結ぶ幹線道路で、観光道路でもあるため、スムーズな通行確保及び切土施工時の安全対策に留意する必要がある。 また、補強土壁の中詰として流用土を使用するため、品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②交通確保(2) ③安全対策(3) 【品質管理】 ①流用土の品質管理(3)
	18-104	現道を供用しながら道路拡幅を実施	工事箇所は、交通量が多く朝夕の渋滞が著しい区間であり、小中学校の通学路にも指定されている。そのため、交通の切り回しや自転車・歩行者の安全対策に留意する必要がある。 また、舗装工事が冬期間になるため、アスファルト合材の品質管理（温度管理）に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②交通の確保(3) ③安全対策(3) 【品質管理】 ①As 温度管理(2)
	18-105	現道を供用しながら道路拡幅を実施	工事箇所は、現道を供用しながらの改良工事であり、小中学校の通学路にも指定されている。そのため、交通の切り回しや自転車・歩行者の安全対策に留意する必要がある。 また、住宅地であるため、振動・騒音・粉塵等の対策にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②交通の確保(3) ③安全対策(3) ④近隣対策(2)
	18-108	現道を供用しながら道路拡幅及び歩道設置	工事箇所は、小学校に隣接しているため、立ち入り防止、通学時の安全確保に留意する必要がある。 また、路体盛土は再生改良土のため、管理方法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(4) 【品質管理】 ①盛土材の管理(3)
	18-117	現道を供用しながら道路拡幅を実施	工事箇所は現道に隣接し、また住宅に近接する現場条件から、通行車両や歩行者等に対する安全確保に留意する必要がある。 また、住宅地に対する振動や騒音等の近隣対策にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(5) ②近隣対策(5)
	18-118	バイパス工事に伴い、補強土壁工を設置	工事箇所は山間部に位置し、作業ヤードの確保が困難であり、また気象条件も厳しいため、施工手順に工夫を凝らし効率的で安全性の高い施工に留意する必要がある。 また、補強土壁工の背面盛土の締固め密度等の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②補強土壁工程管理(3) 【品質管理】 ①背面盛土(4)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
改 良	18-121	現道を供用しながら流雪溝を設置	工事箇所は集落内で、通学路にも指定されているため、工事期間中の自転車・歩行者の安全対策に留意する必要がある。 また、現場掘削土を流用土し利用するため、流用土の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(4) ②住民対策(4) 【品質管理】 ①掘削流用土(2)
	19-103	市街地内の幹線道路で現道を供用しながらの拡幅・改良工事	工事箇所は市外地内の幹線道路であり、小学校、中学校の通学路でもあるため、歩行者の安全対策、沿道家屋や店舗等の出入口対策、現道の交通渋滞対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①歩行者安全対策(6) ②沿道家屋、店舗等の出入口対策(5) ③現道の渋滞対策(4)
	19-110	現道を供用しながら流設溝を設置する工事	工事箇所は、現道を供用しながらの工事であり、また、小学校の通学路となっているため、通行車両及び歩行者の安全対策に留意する必要がある。 さらに、二次製品の強度の確保の面から、欠損防止対策についても留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②安全対策(5) 【品質管理】 ①二次製品(5)
	19-114	現道を供用しながら道路を拡幅	現道を供用しながらの工事のため、安全対策に留意する必要がある。 降雪前に完了させるため、工程管理に留意する必要がある。 路床盛土及びA s 舗装における適切な品質管理が必要である。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②安全対策(5) 【品質管理】 ①路床盛土、A s 舗装(5)
	20-103	河川を横断する函渠工を設置する工事	施工箇所は、住宅地に隣接しているため、工事による騒音を極力低減する必要がある。 さらに、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの品質管理が重要となる。	【施工計画】 ①騒音対策(5) ②振動対策(5) 【品質管理】 ①コンクリート(5)
	20-104	現道を供用しながらの車道及び歩道の改良舗装工事	施工箇所は、市街地の中心部に位置し病院や商店街にも近接しているため、歩行者も含めた適切な交通規制が必要である。 また、舗装の施工時期が寒冷期となるため、温度管理など適切な品質管理が求められる。	【施工計画】 ①沿道施設の利便性(3) ②交通の円滑化(4) ③安全対策(4) 【品質管理】 ①A s 温度管理など(4)
	20-112	国道113号を供用しながら付加車線を設置する工事	施工箇所は交通量が極めて多く、現道を供用しながらの切り回しが必要である。 また、工事区間内に複数の管理者の地下埋設物件があり、管理者との十分な調整が必要となる。	【施工計画】 ①施工手順(4) ②交通安全対策(5) ③埋設物移設考慮(3) 【品質管理】 ①A s 舗装管理(3)
	20-114	現道を供用しながら右折レーンを設置する工事	施工箇所は交通量が多いため、交通規制期間の短縮に留意する必要がある。 また、一般交通への安全対策に留意する必要がある。 さらに、路上再生路盤工において、セメント及び乳剤添加量の的確な管理が必要である。	【施工計画】 ①工期短縮(7) ②安全対策(4) 【品質管理】 ①セメント添加量(4)
	20-120	バイパス工事に伴う道路改良工事。	施工箇所周辺は軟弱地盤であり、盛土の施工にあたっては地盤の沈下、安定等に細心の注意を払い適切な施工に留意する必要がある。 また、店舗、事業所等が近接しているため、騒音及び振動対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①盛土対応(5) ②騒音対策(5) ③振動対策(5)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
改 良	20-121	現道を供用しながらの道路改良工事	工事箇所は、現道を供用しながらの工事であり、また、住宅に近接する現場条件から、通行車両及び歩行者の安全対策に留意する必要がある。 また、住宅地に対する振動及び騒音対策についても留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(7) ②振動対策(4) ③騒音対策(4)
	21-105	E P Sブロックによる道路改良工事	工事箇所は、幅員が狭く車両のすれ違いが行えないことに加え、不良な道路線形により対向車の確認が困難な区間であるため、通行車両の安全対策及び通行制限期間の短縮が重要である。 また、E P Sブロックは曲線部での施工において段差や空隙が生じやすくなるため出来形管理手法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(4) ②通行制限期間(2) 【品質管理】 ①E P Sブロック(3)
	21-107	現道を供用しながらの道路改良工事	工事箇所は、現道を供用しながらの工事であり、通行車両及び歩行者の安全対策に留意する必要がある。 また、透水性舗装における透水機能の確保及び骨材飛散防止等施工管理並びに品質管理に十分配慮する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(3) 【品質管理】 ①透水性舗装管理(3)
	21-109	E P Sブロックによる軽量盛土工事	工事箇所は農道に隣接しており、施工時期と農作業時期が重複することから、通行車両の安全対策に留意する必要がある。 また、空隙中への水の侵入がE P Sブロックの崩壊の原因となることから、管渠工接続部及び背面の漏水対策が要求される。 さらに、安定処理地盤が厚く一括では処理できないため、段階的に均一に固化剤を混合する必要がある。	【施工計画】 ①漏水対策(2) ②施工手順(5) 【品質管理】 ①安定処理管理(2)
	21-114	現道を供用しながらの道路改良工事	工事箇所は観光道路であり、住居・店舗等が隣接していることから、適切な安全管理と振動・騒音対策に配慮する必要がある。 また、耐酸材料の施工管理及び品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(4) ②騒音・振動対策(2) 【品質管理】 ①耐酸材料(3)
	21-117	現道を供用しながらの道路改良工事	工事箇所は、現道を供用しながらの工事であり、通行車両及び歩行者（通学する児童・生徒を含む）の安全対策に留意する必要がある。 また、店舗、事業所等が近接しているため、騒音及び振動対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(3) ②騒音対策(3) ③振動対策(3)
	24-104	現道を供用しながらの道路拡幅（幅広路肩設置）工事	工事箇所は、小学校の通学路に指定されており、沿道は商店街であるほか観光交流施設も立地していることから、歩行者・自転車・一般車両の通行の安全を確保するとともに、沿道商店の営業や周辺住民の生活環境に支障をきたさないよう、騒音・振動・粉塵の抑制についても配慮する施工計画が必要である。 更に、路肩ではカラーアスファルト舗装を施工するため、舗装の適切な品質管理を行う必要がある。	【施工計画】 ①交通安全対策(3) ②騒音・振動・粉塵の抑制対策(3) 【品質管理】 ①舗装の品質管理(3)
	24-106	サンドマット工及び固結工による地盤改良工事	工事箇所は住宅地に隣接しており、軟弱地盤上での施工であることに加えて、現場内には大型重機が搬入され施工が行われるため、騒音・振動対策が必要となる。 また、近傍の市道が近隣小中学校の通学路に指定されており、施工時の交通安全対策が必須である。	【施工計画】 ①騒音・振動対策(6) ②交通安全対策(3)

工種	番号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
改良	24-107	バイパス工事に伴う道路改良工事	工事箇所は、斜面に近接した場所での施工となるため、降雪時の雪崩・落雪による事故を防ぐための安全対策に関して留意することが求められる。 加えて、重力式擁壁について、コンクリート打設時には冬期間となることから、施工及び品質管理に関して留意することが求められる。また、盛土工について、盛土材として流用土、複数の他工事等から建設発生の提供を受ける予定であり、かつ施工時期が冬期に及ぶことが予想されることから、降雪時の施工及び品質管理に関して留意することが求められる。	【施工計画】 ①安全対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3) ②盛土(3)
	25-103	東北中央自動車道の近傍において地盤改良を実施	工事箇所は軟弱地盤上であるため、施工中の地盤変位による既設橋梁の変位管理と変位抑制が必須である。 また、人家に隣接しているため、工事による騒音・振動対策が必要となる。	【施工計画】 ①軟弱地盤対策(6) ②騒音・振動対策(3)
法面	19-111	法面对策として、アンカーにより補強する工事。	当該工事は、アンカーと現場打ち鉄筋コンクリート受圧板の角度が鋭角であるため、施工にあたって配慮が必要となる。 また、アンカーの定着層の確認及び管理方法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①アンカー施工手順(7) 【品質管理】 ①アンカー定着層(8)
	19-129	国立公園内における県道の法面吹付工事。	工事箇所は、国立公園内で県内有数の観光地となっている。 また、切土・盛土を行う場合、現況と同様の植生での緑化が義務付けられている。 このような状況から、法面工事について適切な施工計画及び品質管理が必要となる。	【施工計画】 ①法面施工手順(6) 【品質管理】 ①法面緑化吹付(9)
自歩道	18-116	現道を供用しながら自歩道を設置	工事箇所は、小学校の通学路に指定されており、現道を供用しながらの工事となるため、一般交通及び歩行者の安全確保に留意する必要がある。 また、施工時期が冬期間となるため、路盤の密度及びアスファルト合材の温度管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(4) ②安全対策(4) 【品質管理】 ①路盤密度・As 温度(2)
	19-102	現道を供用しながらの道路拡幅・改良工事	小学校に近接しており、歩行者への配慮、一般交通の確保に留意する必要がある。 工種が多岐に渡ることから施工手順において、適正な施工体制計画が必要である。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②交通安全対策(5) 【品質管理】 ①橋梁コンクリート(5)
	20-101	現道を供用しながらの車道及び歩道の改良舗装工事	施工箇所は、住居・店舗が連なる市街地に位置するため、歩行者も含めた適切な交通規制が必要である。 また、舗装の施工時期が寒冷期となるため、温度管理など適切な品質管理が求められる。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②交通規制計画(5) 【品質管理】 ①As 温度管理など(5)
	20-117	現道を供用しながら歩道を設置する工事	施工箇所は交通量が多いため、歩行者や一般通行車両に配慮する必要がある。 また、埋蔵文化財包蔵地であることから、床掘り作業時には文化財に注意しながらの施工が必要となる。 さらに、冬期間の施工であることから、As 舗装の適切な管理が必要である。	【施工計画】 ①交通安全対策(7) ②文化財配慮(4) 【品質管理】 ①As 品質管理(4)
	20-118	現道を供用しながら歩道を設置する工事	施工箇所は交通量が多く、かつ小中学校の通学路でもあるため、歩行者や一般通行車両に配慮する必要がある。 また、冬期間の施工であることから、As 舗装の適切な管理が必要である。	【施工計画】 ①交通安全対策(10) 【品質管理】 ①As 品質管理(5)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
情報 B	19-125	供用しているトンネル内の情報ボックス設置工事	工事箇所は、延長1 kmを超えるトンネル内部での施工となっているため、施工に際しては、交通規制の低減及び片側交互通行による待ち時間対策並びに安全対策等が必要である。 また、トンネル上部への管路添架であることから、アンカーボルトの締め忘れ防止方法について留意する必要がある。	【施工計画】 ①交通規制対策(7) ②交通安全対策(5) 【品質管理】 ①アンカーボルト(3)
防 雪 柵	18-107	現道を供用しながら防雪柵設置、及び道路拡幅を実施	工事箇所は、小中学校の通学路に指定されており、現道を供用しながらの工事となるため、一般交通及び歩行者の安全確保に留意する必要がある。 また、防雪柵基礎工において、基礎杭（摩擦杭）の打止め管理方法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①交通安全対策(3) ②歩行者への対策(5) 【品質管理】 ①基礎杭の打止め管理(2)
	19-131	現道の路肩部に、防雪柵を設置する工事	工事箇所は、集落に近接しているため、交通安全対策や近隣住民の安全対策、及び工事による騒音・振動対策が必要となる。 また、当該地域は地吹雪の発生が多く、早期の完成が望まれるため、工程管理の徹底を図る必要がある。 さらに、基礎杭の打込みについて、精度の高い出来型管理が必要となる。	【施工計画】 ①安全対策(5) ②工期短縮(5) ③振動・騒音対策(3) 【品質管理】 ①基礎杭(2)
舗 装	19-123	現道を供用しながらの舗装工事	本工事箇所は、第1種住居地域に位置し、鮎貝駅へのアクセス路及び近隣小中学校への通学路となっている。 このため、住宅店舗等に対する騒音粉塵対策、交通規制の低減及び一般交通、歩行者への安全対策等が必要である。 また、現道交通を確保しながらの舗装であることから、適切な温度管理したうえでの開放が求められる。	【施工計画】 ①交通規制対策(6) ②騒音粉塵対策及び交通安全対策(6) 【品質管理】 ①舗装温度管理(3)
	19-124	現道を供用しながらの舗装工事	本工事箇所は、第1種住居地域に位置し、荒砥駅へのアクセス路及び近隣小中学校への通学路となっている。 このため、住宅店舗等に対する騒音粉塵対策、交通規制の低減及び一般交通、歩行者への安全対策等が必要である。 また、現道交通を確保しながらの舗装であることから、適切な温度管理したうえでの開放が求められる。	【施工計画】 ①交通規制対策(7) ②騒音粉塵対策及び交通安全対策(5) 【品質管理】 ①舗装温度管理(3)
	20-102	現道を供用しながらの舗装工事	施工箇所は、小学校の通学路となっており、町の中心部に位置するため、歩行者も含めた適切な交通規制が必要である。 また、舗装の施工時期が寒冷期となるため、温度管理など適切な品質管理が求められる。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②交通安全対策(5) 【品質管理】 ①As温度管理など(5)
	21-108	現道を供用しながらの舗装補修工事	施工箇所は、交通量が多く、また小学校の通学路となっておため、適正な施工手順による短期間での施工と工事中の安全管理が必要である。 また、改質AsⅡ型は通常のAs合材よりも締め固め温度基準が高いため、温度管理や締め固め方法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(4) ②交通安全対策(3) 【品質管理】 ①As温度管理など(2)
	23-109	舗装新設工事	施工箇所は観光路線であり、沿道には商業施設や文教施設が集中しているため自転車及び歩行者への安全確保や騒音、振動対策に配慮する必要がある。 また、冬期間のタイル舗装の施工管理並びに品質管理に十分な配慮が必要である。	【施工計画】 ①交通安全対策(3) ②振動騒音対策(2) 【品質管理】 ①タイル舗装工(4)

(2) 橋 梁

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
下 部	18-112	バイパス工事に伴う橋梁の架設工事の内、下部工を構築	工事箇所は、今後2件の近接する工事が実施される予定であるため、他業者との作業調整及び工程管理等に留意する必要がある。 また、橋台工コンクリート及び橋台背面埋戻しが冬期施工となるため、品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(4) 【品質管理】 ①橋台コンクリート(3) ②橋台背面盛土(3)
	18-123	バイパス工事に伴う橋梁の新設工事	工事箇所は人家が近接し、現道の交通を切り回しながらの施工となるため、工事期間中の車両通行の安全対策に留意する必要がある。 また、工事期間が冬期間となるため、施工時の雪対策及びコンクリート等の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(2) ②盛土材(2)
	18-125	橋梁下部工の構築	工事箇所は、急峻な谷地形で、下部工及び工事用道路を築造する工事のため、施工時の安全対策に留意する必要がある。 また、冬期間の施工となるため、コンクリート及び道路盛土の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート・盛土(4)
	19-106	橋梁の架設工事のうち、下部工の築造を行う工事	河川区域内での工事であることから、非出水期内に工事の全てを完了させる必要がある。 ケーソン基礎のため、作業室内の安全管理に留意する必要がある。 さらに、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの品質管理が重要となる。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②安全対策(5) 【品質管理】 ①コンクリート(5)
	19-108	橋梁の架設工事のうち、下部工の築造を行う工事	河川区域内での工事であることから、非出水期内に工事の全てを完了させる必要がある。 工事用道路として集落内の生活道路を利用するため、交通安全対策に留意する必要がある。 さらに、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの品質管理が重要となる。	【施工計画】 ①施工手順(8) ②交通安全対策(4) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	20-116	橋梁(歩道橋)の架設工事のうち、下部工の築造を行う工事	施工箇所は現道に隣接し、また、住宅地に位置しているため、通行車両や歩行者に対する安全対策に留意する必要がある。 また、工事による騒音・振動対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①交通安全対策(5) ②騒音対策(5) ③振動対策(5)
	21-111	橋梁下部工の構築を行う工事	工事用道路及び作業ヤードの一部が隣接工事と重複するため、工事全体の具体的な施工手順と工程管理に留意する必要がある。 また、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの施工管理及び品質管理についても留意が必要である。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②工程管理(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	21-112	橋梁下部工の構築を行う工事	河床部の掘削及び鋼管杭基礎工を施工するため施工手順に留意する必要がある。 また、地下水位が高く砂礫層からの湧水や深部に水道管が横断しているため仮締切と水替工に検討が必要である。 さらに、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの施工管理及び品質管理についても留意が必要である。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②仮設工の対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	21-113	橋梁下部工の構築を行う工事	観光地に隣接しているため、現場内・周辺地域の安全性確保及び景観に留意する必要がある。 また、消防署や住宅地に近接しているため騒音・振動対策にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②安全対策(2) ③騒音・振動対策(2) ④景観配慮(3)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
下 部	22-110	橋梁下部工の構築を行う工事	工事箇所は山形市と天童市を結び、一般国道13号を補完する重要な幹線道路である。また、近隣には県立中央病院や県立医療大学があり自動車、歩行者等が多いことから適切な安全管理が求められる。 また、場所打杭の施工管理及び品質管理について留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(4) ②環境対策(2) 【品質管理】 ①場所打杭(3)
	22-112	橋梁下部工の構築を行う工事	観光地に隣接しているため、現場内・周辺地域の安全性確保及び景観に留意する必要がある。 また、消防署や住宅地に近接しているため騒音・振動対策にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②安全対策(3) ③騒音・振動・水質汚濁対策(2) ④景観配慮(2)
	23-105	橋梁下部工の構築を行う工事	河川区域内での工事であることから、非出水期内に工事の全てを完了させる必要がある。 また、地下構造物及び現道・住宅地に隣接することから騒音・振動対策並びに安全管理に留意する必要がある。 さらに、さらに、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの施工管理及び品質管理、並びに水質管理に関して特に留意が必要である。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②騒音・振動対策(3) ③安全対策(1) 【品質管理】 ①コンクリート・水質汚濁防止(2)
	23-110	橋梁下部工の構築を行う工事	観光地に隣接しているため、現場内・周辺地域の安全対策が重要な課題である。 また、高校、病院、消防署及び住宅地に近接しているため騒音・振動対策に留意する必要がある。 さらに、河川に近接するため水質汚濁の対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(3) ③騒音、振動、水質汚濁対策(3)
	24-112	橋梁下部工の構築を行う工事	工事箇所は、旧橋撤去、下部工を施工するもので、一級河川最上川の占用工事となることから、環境影響を配慮し、コンクリート殻・廃油等の河川への流入を防止する対策を講じる必要がある。 また、コンクリート打設は冬期間となることから、構造物の重要性を考慮すると、コンクリートの品質確保に十分に留意することが求められる。	【施工計画】 ①環境影響対策(5) 【品質管理】 ①コンクリート(4)
	25-101	橋梁下部工(P2)の構築を行う工事	河川管理者から、非出水期における施工を条件として附されており、非常に厳密な工程管理を求められる工事である。 また、コンクリート打設期間が冬期間となるため、施工管理や品質管理について、特に注意を要する工事となる。 さらに、作業ヤードが民家に近いことから、周辺地域への環境配慮、主として騒音対策が重要な要素となる。	【施工計画】 ①工程管理(3) ②騒音対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	26-101	橋梁下部工(P1)の構築を行う工事	河川管理者から、非出水期における施工を条件として附されており、非常に厳密な工程管理を求められる工事である。 また、コンクリート打設期間が冬期間となるため、施工管理や品質管理について、特に注意を要する工事となる。 さらに、作業ヤードが民家に近いことから、周辺地域への環境配慮、主として騒音対策が重要な要素となる。	【施工計画】 ①工程管理(4) ②騒音対策(2) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	29-001	橋梁下部工の構築を行う工事	施工期間が非出水期（10月～3月）に限定されるため、厳密な工程管理を求められる工事である。 また、コンクリート打設期間が冬期間となるため、施工管理・品質管理について特に注意を要する工事である。	【施工計画】 ①工程管理(6) 【品質管理】 ①冬期コンクリート(3)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
下 部	R1-001	橋梁下部工（橋脚）の構築を行う工事	施工期間が非出水期に限定されるため、厳密な工程管理が求められる工事である。 また、コンクリート打設期間が冬期間となること、マスコンクリートとなること等から施工管理・品質管理について特に注意を要する工事である。	【施工計画】 ①工程管理(7) 【品質管理】 ①冬期コンクリート(5)
	R3-001	橋梁下部工（橋脚）の構築を行う工事	河川内工事を非出水期内（6ヶ月）に完成させる必要があることから、厳しい工程管理が求められる。 また、大規模なコンクリート打設を冬季に行うことから、コンクリート打設計画、品質管理等への配慮が求められる	【施工計画】 ①工程管理(9) 【品質管理】 ①冬期コンクリート(6)
	R04-001	橋梁下部工（橋脚）の構築を行う工事	河川の流水部における工事であるため、河川内工事（仮栈橋設置・撤去、築島工、ケーソン工、橋脚躯体）を非出水期内（6ヶ月）に完成させる必要があることから、非常に厳密な工程管理を求められる。 また、コンクリート打設期間が冬期間となること等から品質管理について、特に注意を要する工事となる。	【施工計画】 ①工程管理(9) 【品質管理】 ①冬期コンクリート(6)
	R04-002	橋梁下部工（橋脚）の構築を行う工事	河川川下流の流水部における工事であるため、河川内工事（工事用道路、仮栈橋、鋼管矢板基礎、橋脚躯体）を非出水期内（6ヶ月）に完了させる必要があり、また後工程の上部工架設を令和6年度の非出水期に予定していることから、工期内の確実な完了が求められる。 施工時には、鋼管矢板基礎の施工における鋼管内の礫詰まり等による作業遅延、躯体施工や仮設工における悪天候時の作業遅延が予想されることから、施工計画における遅延リスク対策や遅延時のリカバリー対策が重要な要素となる。 また、重要構造物である橋脚躯体工について、大規模なコンクリート打設を冬期に行う計画であることから、寒冷下においても所定の品質が得られるよう施工を行うとともに、コンクリートの品質管理への配慮が重要な要素となる。	【施工計画】 ①鋼管矢板基礎工の工程遅延リスク対策(3) ②橋脚躯体工の工程遅延リスク対策(3) ③工事用道路工等の工程遅延リスク対策(3) 【品質管理】 ①寒中コンクリート(3) ②マスコンクリート(3)
	R05-001	橋梁下部工（P2）の構築を図る工事	非出水期内での確実な完成に向け、工程遅延リスクへの配慮や遅延時におけるリカバリー対策を考慮した具体的な施工計画が求められる。 また、大規模な冬期打設となるコンクリート工の施工について、環境・構造条件を把握した耐久性の高い構造物とするための品質確保策が重要な要素となる。	【施工計画】 ①工程管理(9) 【品質管理】 ①冬期コンクリート(6)
上 部	18-124	橋梁上部工の製作・架設を行う工事	工事箇所は、銅山川及び国道458号作業ヤードとして使用するため、河川環境への配慮並びに道路交通への安全対策に留意する必要がある。 また、集中豪雨に伴う急激な水位上昇に対する安全対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①環境配慮(4) ②交通安全(3) ③水位上昇時安全対策(3)
	18-128	橋梁の橋面工及び取付道路の舗装を行う工事	工事箇所は、交通量の多い国道287号との取付部分となるため、工事期間中の交通安全対策に留意する必要がある。 また、施工時期が冬期間となるため、橋面防水工及び舗装工の施工方法及び品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②橋面工施工方法(2) ③安全対策(2) 【品質管理】 ①橋面舗装(4)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
上 部	19-117	橋梁の架設工事のうち、上部工の製作・架設を行う工事	河川区域内での工事であることから、非出水期内に工事の全てを完了させる必要がある。 また、冬期間の施工となるため、コンクリートの品質管理・高所作業での安全管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順・工程管理(5) ②安全対策(5) 【品質管理】 ①コンクリート(5)
	19-119	バイパス工事に伴う橋梁の新設工事。橋梁上部工（P C）工事	現場周辺は、小中高校の通学路となっており、工事車両の通行において安全対策に留意する必要がある。 また、一部冬期間の施工となるため、コンクリートの品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(6) 【品質管理】 ①コンクリート(9)
	20-106	橋梁の架設工事のうち、上部工の架設を行う工事	当該工事は、張出架設工法であることから、ブロックごとの上越し管理が重要となる。 さらに、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの品質管理が重要となる。	【施工計画】 ①架設計画(5) 【品質管理】 ①コンクリート(10)
	20-115	橋梁架設工事のうち、R C床版を築造する工事	当該橋梁は曲線橋で、横断勾配も橋梁上で変化しているため、キャンパー、床版厚について十分な配慮が必要である。 また、橋梁の長寿命化の観点から、クラック防止の対策等についても十分な配慮が必要である。	【施工計画】 ①キャンパー、床版厚確保(5) ②クラック防止対策(5) 【品質管理】 ①クラック調査、管理(5)
	22-101	橋梁の架設工事のうち、上部工の製作・架設を行う工事	工事箇所は海岸線からの距離が 1.7km と近い厳しい環境のため、溶接、塗装の品質管理に留意する必要がある。 また、材料搬入路となる国道 112 号は通勤・通学をはじめ生活道路として利用されており安全対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(3) 【品質管理】 ①溶接工(3) ②塗装工(3)
	23-101, 104	橋梁の架設工事のうち、上部工の製作・架設を行う工事	将来の維持管理を重視し耐久性に配慮するため、溶接の品質を確保する必要がある。 また、桁製作については分割製作のため各工区との桁製作及び工程管理・精度管理等の連携が求められる。 さらに、架設は非出水期に限定されるため適切な工程管理が求められる。	【施工計画】 ①架設計画(3) 【品質管理】 ①組立精度(3) ②溶接工(3)
	23-103	橋梁の架設工事のうち、上部工の製作・架設を行う工事	当該橋梁は支間長が大きく曲線桁であり、ケーブルレクション直吊架設としておることから、十分な品質管理が必要である。 また、搬入路の幅員が狭小である上、高さ制限のあるスノーシェッドを有しているため、材料搬入時の経路、安全対策等、工事施工期間の安全対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(3) 【品質管理】 ①キャンパー精度(3) ②溶接工(3)
	24-105	橋梁架設工事のうち、上部工の架設を行う工事	工事箇所は住宅地に隣接しており、軟弱地盤上での施工で大型トラッククレーンが搬入されるほか、道路舗装工による騒音・振動対策が必要となる。また、本工事において施工箇所付近が近隣小学校の通学路に指定されており、施工時の交通安全対策が必須である。	【施工計画】 ①騒音・振動対策(6) ②交通安全対策(3)
	26-104	橋梁上部工の製作・架設を行う工事	橋梁の長寿命化を重点的に推進しているため、将来の維持管理を重視し、耐久性に配慮することが重要であることから工場製作時及び現場架設時のそれぞれについて技術提案を求めその提案内容と価格とを総合的に評価するものである。 また、工事箇所が小学校や住宅に隣接しており、施工時における安全性確保や騒音への配慮が必要であることから、これらについて評価する。	【施工計画】 ①安全対策(3) ②騒音対策(2) 【品質管理】 ①箱桁塗装の品質確保(3) ②曲線箱桁の施工管理(1)
	28-001	3 径間連続細幅箱桁の P C 床版工	プレキャスト床版及びトラベラクレーンの搬入に際しての安全対策、冬期間のコンクリート打設のための施工管理・品質管理について留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(5) 【品質管理】 ①コンクリート打設(4)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
上 部	29-002	橋梁上部工の製作・架設を行う工事	桁高変化のある鋼箱桁橋であり、施工場所も市街地の住居連担地域であるなど、施工上の技術的課題がある。 また、長寿命化を重点的に推進しているため、橋梁の新設時においても将来の維持管理や耐久性に配慮することが重要である。	【施工計画】 ①工程管理及び施工手順(2) ②架設時の安全管理(2) 【品質管理】 ①工場製作時の品質向上(1) ②長寿命化等(2)
	R1-002	橋梁の RC 床版を構築する工事	複雑な平面線形と橋梁区間において横断勾配の変化に対応した床版施工が必要となり、基準高及び厚さ管理に技術的課題がある。 また、長寿命化を図るため、ひび割れ防止対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①高さ・厚さ確保の具体的施工方法(3) 【品質管理】 ①ひび割れ防止の具体的施工方法(6)
	R1-003	橋梁上部工の製作・架設を行う工事	非出水期での架設となり合理的な施工による工程管理が求められる。 また、大型重機作業時の安全対策や斜角構造であるため溶接・塗装等製作時の品質確保及び長寿命化に資する対策に留意する必要がある。	【施工計画】 ①工程管理及び施工手順(3) ②輸送・架設時の安全管理(2) 【品質管理】 ①製作時の品質向上対策(2) ②長寿命化対策(2)
	R1-004	橋梁上部工の製作・架設を行う工事	非出水期での架設となり合理的な施工による工程管理が求められる。 また、長寿命化に資する対策として鋼材の腐食防止のため溶接・塗装の品質確保や桁の高精度な架設に留意する必要がある。	【施工計画】 ①確実な施工計画と具体的施工方法(4) 【品質管理】 ①溶接品質向上対策(3) ②端部塗装品質向上対策(1) ③架設施工精度向上対策(4)
	R6-001	プレキャスト PC 床版工事	出水期での河川内施工となることから、施工中の安全対策として、省人化・省力化による技術の活用を検討する。 また、塩害の観点から弱点となりやすい、プレキャスト PC 床版の間詰部と端部現場打ち PC 床版部の品質確保・長寿命化対策に配慮する必要がある。	【施工計画】 ①架設時の安全対策(6) 【品質管理】 ①コンクリート打設(8)
補 修	19-101	落橋防止装置設置。現道を供用しながら橋面補修	多工種の同時作業となるため、全体として効率の良い施工計画に留意する必要がある。 改質Ⅱ型の A s 合材を使用するため、舗設温度管理に留意する必要がある。 また、供用しながらの施工となるため、円滑な交通規制計画に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(8) ②交通規制計画(5) 【品質管理】 ① A s 温度管理(2)
	19-128	現道を供用しながらの橋梁補修工事	工事箇所は、交通量が多く、人家が密集しているため、交通安全対策や近隣住民の安全対策が必要となる。 また、工事による騒音・振動や河川の水質保全対策も必要となる。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②環境対策(5) ③安全対策(5)
	21-106	現道を供用しながらの橋梁補修工事	現場周辺は、小中高校の通学路となっており、工事車両の通行において安全対策に留意する必要がある。 また、現道を供用しながらの工事のため、降雪前に完了させる必要があることから、効率の良い施工手順が重要である。 さらに、ポリマーセメントモルタルの施工において、施工管理及び品質管理に十分な配慮が必要である。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(3) 【品質管理】 ①ポリマーセメントモルタル(3)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
補 修	22-108	現道を供用しながらの 橋梁補修工事	施工箇所は、国道が交差する主要交通の交差点となっており、効率の良い施工計画と適切な交通規制計画、通行制限期間（時間）の短縮が求められる。 さらに、橋面防水工に伴う橋面舗装工では改質 AsⅡ型の舗設温度に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②通行制限期間(4) 【品質管理】 ①As 温度管理(2)
補 修	23-107	現道を供用しながらの 橋梁補修工事	施工箇所は、通学路に指定されており、交通量が多いため歩行者・自転車・一般車両に対する安全対策が求められる。 また、周辺が住宅地のため騒音・振動の発生をできるだけ少なくする必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(6) ②騒音・振動対策(3)
	23-108	都市公園内での橋梁補 修工事	施工箇所は、都市公園内であることから、周辺環境への騒音・振動の影響が懸念される。 また、河道を確保したうえで橋梁上下流に足場を設置するため作業計画及び安全管理に留意する必要がある。 さらに、工事期間中は公園利用者に対して利便性を損なうことから、施工計画や通行制限の工夫が求められる。	【施工計画】 ①施工手順・安全対策(5) ②騒音・振動対策(2) ③通行制限期間短縮(2)
	29-108	耐震補強工事	当該工事は、上路ローゼ桁の当板及び座屈拘束ブレース（制震装置）による耐震補強工事である。特殊橋の補強方法における安全対策と、冬期間の作業休止期間による全体工程への影響を鑑みた、綿密な工程管理が求められる。	【施工計画】 ①安全管理(6) ②工程管理(3)
旧 橋 解 体	20-108	既設橋梁下部工の解体 撤去を行う工事	河川区域内での工事であることから、非出水期内に工事の全てを完了させる必要がある。 また、仮締切内での狭小作業に加え、冬期間の施工となることから、安全管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②安全管理(10)
	20-111	既設橋梁上部工及び下 部工の解体撤去を行う 工事	河川区域内での工事であることから、非出水期内に工事の全てを完了させる必要がある。 また、河川内の環境保全対策、冬期間における高所作業での安全管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②安全対策(5) ③環境対策(5)
	21-101, 102 22-105, 106	既設橋梁上部工の解体 撤去を行う工事	工事箇所は、最上川舟下りの経路に位置しており、周辺環境に配慮する必要がある。 また、河川区域内での工事であることから、非出水期内に工事の全てを完了させるため入念な施工手順の構築が必要となる。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②安全対策(3) ③施工計画(1)
	22-113	既設橋梁の解体撤去及 び下部工の構築を行う 工事	工事箇所には、家屋等が隣接しており、また、高圧鉄塔が接近していることから、地盤変位や振動・騒音に配慮した工事を行う必要がある。 また、鋼矢板等による仮締切内での施工になることから、作業計画及び安全管理に留意する必要がある。 さらに、下部工コンクリート施工時期が冬期間となるため、施工管理及び品質管理、並びに水質汚濁防止に関して留意する必要がある。	【施工計画】 ①騒音振動近隣対策(4) ②施工手順(3) 【品質管理】 ①コンクリート品質・水質汚濁防止(2)
	26-108	既設橋梁の下部工撤去 を行う工事	本工事箇所の周辺は住宅密集地で、病院やスーパーマーケット、ホテル、葬儀場等があり、騒音に係る環境の保全のため、工事での大型ブレーカーによるコンクリート取り壊しによる騒音をできるだけ低減することが必要である。	【施工計画】 ①騒音低減対策(3) ②騒音保全目標設定(3) 【品質管理】 ①騒音計測監理(3)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
旧 橋 解 体	29-108	既設橋梁上部工の解体撤去を行う工事	本工事はトラス部の主構撤去にあたり、冬期間の高所作業が必要であり、強風の発生も予想されるため、高所作業等に関して通常工事以上の安全対策が必要となる。 また、施工場所は一級河川最上川を挟み両岸とも住宅に近接した地域となることから、周辺環境に配慮した工事が必要となる。	【施工計画】 ①冬期高所の安全対策(7) ②周辺環境対策(2)
	30-002	既設橋梁の上部工・下部工の解体撤去を行う工事	本工事は、一級河川最上川の河川区域内での施工となり、現場内の施工期間が非出水期（10月～3月）に限定されるため、施工手順に留意し、確実な工事完了を図る必要がある。 また、最上川を挟み両岸は住宅地域であり、仮浅橋、架設土留工及び下部工撤去に伴う騒音や振動の抑制に配慮する必要がある。	【施工計画】 ①具体的な施工手順(5) ②具体的な騒音振動の抑制対策(4)

(3) 河 川

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
護 岸	18-106	河道部において、護岸工及び帯工を設置	工事箇所は隴気川の河道部であり、工事期間中に土砂の流出により生態系への影響が懸念されるため、その対策に留意する必要がある。 また、樋管工等鉄筋コンクリート構造物の品質確保にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②生態系への配慮(4) 【品質管理】 ①RC構造物の品質(4)
	18-119	芋煮会会場となる河川敷の親水空間整備	工事箇所は、日本一の芋煮会会場であり、県内外から多くの人が訪れるため、河川景観に配慮した設計を行っている。 そのため、工事の進捗に応じ学識経験者からアドバイスを受けながら施工していく必要があり、事前の日程調整や、完成イメージの確認手順・出来映えの管理方法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②イメージ確認手順(2) 【品質管理】 ①盛土出来映え(3) ②護岸・園路出来映え(3)
	18-120	既設護岸の拡張	当該工事は、既設護岸ブロックを取壊して川幅を広げる工法であり、大量のコンクリート殻が発生するため、建設廃棄物の有効利用に留意する必要がある。 また、築堤盛土は流用土とするため、土砂の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②コンクリート殻有効利用(3) 【品質管理】 ①流用土(4)
	18-122	B P 河川の護岸及び築堤	工事箇所は水田地帯で、工事用道路として農道を利用する計画であるが、工事期間が農繁期と重なるため、工事の施工手順に留意する必要がある。 また、現場発生土を固化剤混合処理方法で改良し築堤盛土材として使用するため、改良土の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②工事用道路利用(2) 【品質管理】 ①改良土(6)
	18-126	既設ブロックを取り壊し、多自然型護岸を設置	工事箇所は、民家に近接しており、施工時の振動・騒音対策や一般車両・歩行者への安全対策に留意する必要がある。 また、工事箇所に生息する貴重な魚、植物等に極力影響を及ぼさないように配慮する必要がある。	【施工計画】 ①振動騒音対策(3) ②生態系への配慮(3) ③安全対策(4)
	18-127	橋梁架設工事に伴う保護護岸の設置	工事箇所に隣接する市道は、地元住民の生活道路となっているため、工事期間中の車両通行・歩行者の安全対策に留意する必要がある。 また、工事期間が冬期間となるため、コンクリート等の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(4)
	18-129	河川部において、護岸工を設置	工事箇所は、集落に近接しているため、安全対策や環境対策（騒音・振動等）に留意する必要がある。 また、施工時期が冬期間となるため、効率的な施工手順で工事を進める必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(4) ②安全・環境対策(6)
	19-104	河道部において、護岸工を設置する工事	工事箇所は、粘性土質で軟弱な区間であるため施工に際しては法面の安定に特に留意する必要がある。 また、左右岸とも人家に隣接しているため、振動についても配慮する必要がある。	【施工計画】 ①切土対策(7) ②振動対策(8)
	19-130	河道部において、護岸工及び根固工を設置する工事	工事箇所は、集落に隣接し、通学路にもなっていることから、交通安全対策や騒音・振動対策等、周辺住民への配慮が必要となる。 また、当該河川は鮭が遡上することから、水質汚濁対策も必要となる。	【施工計画】 ①交通安全対策及び騒音・振動対策(8) ②水質汚濁対策(7)
	20-119	河川部において護岸を設置する工事	施工箇所までの工事車両の通行路が通学路になっているため、歩行者への安全確保及び周辺住宅地への配慮が必要である。 また、良好な水環境に配慮するため、水質汚濁対策にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①交通安全対策(10) ②水質汚濁対策(5)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
護 岸	21-110	河川部において護岸を設置する工事	工事箇所は、粘性土質で軟弱な区間であるため施工に際しては地盤の沈下、安定等に特に留意する必要がある。 また、現場発生土をセメント系固化剤混合処理方法で改良し築堤盛土材として使用するため、品質管理に留意する必要がある。 さらに、また、工業団地に隣接しているため、振動についても留意する必要がある。	【施工計画】 ①軟弱地盤対策(3) ②振動対策(3) 【品質管理】 ①セメント系固化材の管理(3)
	24-110	河道部において、護岸工（かごマット）を設置	工事箇所は、多くの家屋が隣接しており、地盤変位及び騒音・振動対策に留意する必要がある。また、地下水位が高く湧水があり地盤も軟弱であるため、仮締め切り等の仮設計画にも留意する必要がある。 さらに、盛土は、円弧すべりに対する押え盛土となっているため、締め密度等の品質管理に留意する必要がある。加えて、かごマットの施工量が多いことから、詰石の粒径や詰石量等の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①地盤変位及び騒音対策の対応(2) ②仮設計画(2) 【品質管理】 ①盛土工(2) ②かごマット(3)
	24-111	河道部の護岸及び築堤	工事箇所は粘土質で軟弱地盤であることから、現場発生土をセメント系固化剤混合処理方法で改良し、築堤盛土材として使用するため、改良土の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①改良土の施工方法(5) 【品質管理】 ①改良土(4)
	30-102	既設落差工を一部撤去し、新たに床止工（右岸）を設置する工事	既に完成している床止工左岸側に河川水を仮締切により切回しながらの通年施工となるため、異常出水期の対応について留意する必要がある。また、魚類等も生息しており、河川環境への配慮が求められることから、掘削などの土工における濁水の抑制の工夫が必要となる。	【施工計画】 ①安全管理（異常出水時の対応（事前対策を含む））(6) ②水質汚濁の抑制（濁水の抑制対策）(3)
樋 門	24-109	排水樋門の改築	工事箇所は、既設排水樋門を撤去し同じ位置に新設する工事であり、融雪期までに主たる工種を完成させる必要があり、入念な施工手順の構築が必要となる。併せて、仮締切堤の日常の安全管理を行うとともに、異常出水時の対応についても安全管理の一環として留意する必要がある。 また、下部コンクリート打設時には、冬期間となることから施工管理及び品質管理に関して特に留意することが求められる。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②仮設の安全対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3)

(4) 砂 防

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
堰 堤	18-109	砂防堰堤を構築	工事用道路が集落内を通過するため、工事車両の通行時、粉塵等の影響の低減に留意する必要がある。 また、構造物の耐久性向上のため、堰堤コンクリートの水セメント比の確認方法・管理方法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②粉塵低減(4) 【品質管理】 ①コンクリート(4)
	18-110	砂防堰堤を構築するため、軟弱な支持地盤を改良	工事箇所付近に民家や福祉施設があることから、地区内・現場内の安全対策に留意する必要がある。 また、地盤改良後の強度確認方法・管理方法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(3) 【品質管理】 ①地盤改良強度管理(4)
	18-113	砂防堰堤を構築	工事用道路が集落や農地に隣接しており、沢水が生活・農業用水として利用されているため、工事車両の通行時、粉塵等の影響の低減に留意する必要がある。 また、鋼製砂防堰堤を採用しているため、鋼製壁等の鋼材の保管管理と中詰材(発生土)の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②地元対策(3) 【品質管理】 ①中詰土・鋼材保管(4)
	18-114	砂防堰堤を構築	工事箇所の笹瀬は福祉施設に隣接しており、また井戸水を生活用水として利用しているため、交通安全や濁水対策に留意する必要がある。 また、鋼製砂防堰堤を採用しているため、鋼製壁等の鋼材の保管管理と中詰材(発生土)の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②地元対策(3) 【品質管理】 ①中詰土・鋼材保管(4)
	18-115	砂防堰堤を構築	工事箇所は人家に隣接しているため、工事施工時における騒音・振動の低減に留意する必要がある。 また、鋼製セル堰堤を採用しているため、鋼矢板内部に充填する中詰土の品質管理方法に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②騒音・振動対策(3) 【品質管理】 ①中詰土(4)
	19-107	砂防堰堤を築造するため、軟弱な支持地盤の改良を行う工事	工事用道路として集落内の生活道路を利用するため、交通安全対策に留意する必要がある。 下流域への水質及び水量に留意する必要がある。 また、地盤改良における品質確保が重要となる。	【施工計画】 ①交通安全対策(5) ②水質・水量確保(5) 【品質管理】 ①地盤改良(5)
	19-115	砂防堰堤を築造するため、軟弱な支持地盤の改良を行う工事	工事箇所は、人家が隣接しているため、工事の影響を最小限にする具体的な施工計画が重要となる。 また、資材の搬入については、町道を利用することになることから、具体的な交通安全対策が必要となる。 さらに、支持地盤が軟弱なことから地盤改良を実施するが、改良後の強度及び品質の確認、管理が重要となる。	【施工計画】 ①周辺環境対策(5) ②交通安全対策(5) 【品質管理】 ①地盤改良(5)
	19-116	砂防堰堤（コンクリート）を構築	工事用道について、近接している人家等への影響を最小限にする具体的な施工計画が必要となる。 また、資材の搬入については、村道利用者の交通安全対策が必要となる。 さらに、本堰堤のコンクリート打設において冬期施工となるため、品質管理が重要である。	【施工計画】 ①周辺環境対策(5) ②交通安全対策(5) 【品質管理】 ①コンクリート(5)
	19-118	砂防堰堤（鋼製）を構築	工事箇所の沢水について、生活用水及び農業用水として利用されているため、水質の汚濁に留意する必要がある。 堰堤の中詰め土（発生土）の保管管理と密度管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②沢水、地元対策(5) 【品質管理】 ①中詰め土(7)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
堰 堤	19-122	砂防堰堤（鋼製）を構築	工事箇所は沢水について、雑用水として利用されているため、水質の汚濁に留意する必要がある。 堰堤の中詰め土（発生土）の保管管理と密度管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②沢水、地元対策(5) 【品質管理】 ①中詰め土(7)
	20-105	砂防堰堤（コンクリート）を築造する工事	工事用道路として集落内の市道と農道を利用するため、地元との調整を図り、交通安全対策に留意する必要がある。 さらに、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの品質管理が重要となる。	【施工計画】 ①交通安全対策(5) ②出水時の安全対策(5) 【品質管理】 ①コンクリート(5)
	20-110	砂防堰堤（コンクリート）を構築する工事	工事用道路として集落内の町道を利用するため、地元との調整を図り、交通安全対策に留意する必要がある。 また、地盤改良の品質を確保するため、降雪前に施工を完了する必要がある。 さらに、地盤改良において、適切な品質管理が重要となる。	【施工計画】 ①安全対策(5) ②地盤改良の施工手順(5) 【品質管理】 ①地盤改良(5)
	20-113	砂防堰堤（鋼製）を構築する工事	工事箇所は沢水について、生活用水及び農業用水として利用されているため、水質の汚濁に留意する必要がある。 堰堤の中詰め土（発生土）の保管管理と密度管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②沢水、地元対策(4) 【品質管理】 ①中詰め土保管(4) ②中詰め土密度(4)
	21-103	砂防堰堤（コンクリート）を構築する工事	作業ヤードから堤体まで離れているため、コンクリート打設機械の選定や、新たな作業ヤードの造成に留意する必要がある。 また、工事用道路が通学路となっており、交通事故防止に十分留意する必要がある。 さらに、異常出水における対策を講じる必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(5) 【安全管理】 ①通学路の交通安全対策(2) ②異常出水対策(2)
	21-104	砂防堰堤（鋼製）を構築	工事箇所は沢水について、生活用水及び農業用水として利用されているため、水質の汚濁に留意する必要がある。 堰堤の中詰め土の密度管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(2) ②水質汚濁防止対策(3) 【品質管理】 ①中詰め土密度(4)
	21-116	床固めを構築	工事箇所は国定公園に隣接しており、稀少猛禽類の行動圏や稀少植物の生息域となっているため、騒音、振動、作業ヤード縮小・移動、濁水処理等の配慮が必要である。 また、工事箇所は携帯電話の不感地帯ともなっているため、降雨時の増水等に対して日頃の情報収集や、作業時の安全確保に留意する必要がある。 さらに、新粗石コンクリート工法は全国的にも前例が少ないため、品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(2) ②生態系への配慮(4) 【品質管理】 ①新粗石コンクリート(3)
	25-102	砂防えん堤（コンクリート）を構築する工事	工事箇所は、近傍に小学校があるため、児童への配慮が必要となる。加えて、幹線道路からえん堤までの間は農道を工事用道路とするため、利用者への配慮が必要である。 更に建物が近接しているため、工事車両通行時の騒音及び振動対策にも取り組む必要がある。 また、えん堤コンクリートにおいて、規模の大きいコンクリート打設施工となることから、施工管理及び品質管理に関して特に留意することが求められる。	【施工計画】 ①交通安全対策(3) ②騒音・振動対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 （数字は各項目の配点）
急 傾 斜	18-103	導流路工及び法面保護工を実施	工事箇所は、急斜面で足場が不安定な箇所での施工となるため、施工時の安全対策に留意する必要がある。 また、吹付法砕工のコンクリートの品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(4) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	18-111	斜面災害防止の擁壁工を設置	工事箇所は、斜面下部に民家があるため、施工中の落石等の対策に留意する必要がある。 また、擁壁工（親杭横矢板式土留柵）の親杭について、現場溶接により継ぎ手を行うため、溶接部の品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②落石等安全対策(3) 【品質管理】 ①溶接箇所管理(4)
	18-130	法面に法砕工を設置	工事箇所は海岸沿いの人家連担地区で、道路幅員狭小のため、工事期間中の車両通行及び歩行者の安全対策に留意する必要がある。 また、当該法面は、法砕工・グラウンドアンカー工による十分な抑止効果が求められるため、品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順・安全対策(6) 【品質管理】 ①法砕アンカー(4)
	19-109	小学校グラウンドに面した斜面下部に、擁壁を設置する工事	工事箇所は、小学校グラウンドに面しており、工事用道路が小学校敷地内となる。 また、当該箇所には、市指定天然記念物の「楯山ブナ」が自生しており、伐採及び移植等については制限を受ける。 このため、児童の安全を確保しながら、効率のよい施工計画を立案し、確実に施工するための施工手順に留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(7) ②学校への配慮(8)
	19-127	斜面に法砕工（アンカー付及びロックボルト付）を設置する工事	工事箇所は、集落に隣接することから、交通安全対策や騒音・振動対策等、周辺住民への配慮が必要となる。 また、グラウンドアンカーによる十分な抑止効果が求められるため、品質管理に配慮が必要となる。	【施工計画】 ①交通安全対策(5) ②騒音・振動対策(5) 【品質管理】 ①アンカー(5)
	23-106	斜面に法砕工を設置する工事	工事箇所は、家屋が接近し限られたスペースでの作業となるうえ、作業時に法面崩壊や落石に見舞われる可能性があるため、十分な施工計画を立案し、振動、騒音の低減及び安全管理の徹底が必要がある。 また、自然環境に配慮し、厚層基材吹付工の種子を吟味し、施工時期、施工方法を含めた品質管理が必要である。	【施工計画】 ①騒音・振動対策(3) ②安全対策(4) 【品質管理】 ①厚層基材吹付工(2)
流 路	19-126	河道部において、護岸工及び床固工を設置する工事	工事箇所は、集落に隣接することから、交通安全対策や騒音・振動対策等、周辺住民への配慮が必要となる。 また、施工中における出水時の対策も必要となる。	【施工計画】 ①交通安全対策及び出水時対策(9) ②騒音・振動対策(6)

(5) 建築

工種	番号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
改築	19-120, 121	高等学校普通教室棟改築に伴う機械設備工事 仮設校舎等で通常授業等を行ないながらの工事	工事箇所は商業系住宅地であり、仮設校舎等で通常授業等を行ないながらの工事となるため、学校と周辺住民を含めた騒音等の環境悪化や安全管理の具体的な対策など、適切な施工計画が必要である。 また、学校関係者及び他の関連施工業者との調整・工程管理等が必要となる。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②安全管理対策(5) ③騒音対策(5)
	19-132	高等学校の特別教室棟の改築工事 隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事	工事箇所は狭間で、かつ、隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事であるため、生徒等の安全と授業環境を確保できる適切な施工計画と施工管理が必要となる。 また、梁間方向はスパンが大きく躯体コンクリート工事の施工時期も冬期間が想定されるため、コンクリート工事の品質管理にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②環境対策(2) ③安全対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(5)
	19-133	高等学校の特別教室棟の改築工事 隣接する仮設校舎等での通常授業を行ないながらの工事	工事箇所は商業系住宅地であり、また、隣接する仮設校舎等で通常授業等を行ないながらの工事となるため、工事全体の施工手順が求められ、騒音等の環境悪化や安全管理の具体的な対策など、適切な施工計画が必要である。 また、特殊型枠を使用するため、冬期等における品質管理及び施工管理の技術的な配慮も必要となる。	【施工計画】 ①施工手順(5) ②環境対策(2) ③安全対策(3) 【品質管理】 ①特殊型枠(5)
	20-109	実習棟及び接続用渡り廊下の増築工事	本工事は、大学校校舎敷地内の駐車場隣接地で施工されるため、駐車場の利用等について管理者との調整を図りながら施工する必要がある。 また、本施設完成後に別途工事が予定されているため、迅速で適切な工程管理が求められる。	【施工計画】 ①仮設計画(5) ②利用者の安全、授業環境確保(8) ③冬期間の工事管理(5)
	22-102	学校の新築工事 隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事	本工事は、隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事であるため、生徒等の動線に配慮し安全と授業環境を確保できる適切な施工計画と施工管理が必要となる。 また、構造が木造で工事規模が大きいため、木材乾燥期間を考慮した施工手順や、品質管理及び施工管理の技術的な配慮も必要となる。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②環境対策(3) 【品質管理】 ①木材(3)
	22-103	学校の新築工事 隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事	本工事は、隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事であるため、生徒等の動線に配慮した工事全体の施工手順が求められ、騒音等の環境悪化や安全管理の具体的な対策など適切な施工計画が必要となる。 また、構造スパンが比較的大きく躯体の施工期間が冬期間に掛かるため、コンクリート工事の品質管理にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②環境対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	22-104	高等学校の特別教室棟の改築工事 隣接する仮設校舎等での通常授業を行ないながらの工事。	工事箇所は閑静な郊外で、隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事であるため、生徒等の動線に配慮した工事全体の施工手順が求められ、騒音等の環境悪化や安全管理の具体的な対策など適切な施工計画が必要となる。 また、構造スパンが比較的大きく躯体の施工期間が冬期間に掛かるため、コンクリート工事の品質管理にも留意する必要がある。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②環境対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	22-107, 109, 111	高等学校普通教室棟改築に伴う機械(空調)設備工事 仮設校舎等で通常授業等を行ないながらの工事	工事箇所は閑静な郊外で、隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事であるため、生徒等の動線に配慮した工事全体の施工手順が求められ、騒音等の環境悪化や安全管理の具体的な対策など適切な施工計画が必要となる。 また、設備資機材の塩害や暴風雪に対応した品質確保及び外部設置機器の設置方法やメンテナンスに関する技術的な配慮が必要。	【施工計画】 ①安全対策(3) ②環境対策(3) 【品質管理】 ①設備資機材(3)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
改 築	22-107, 109, 111	高等学校普通教室棟改築に伴う機械(空調)設備工事 仮設校舎等で通常授業等を行いながらの工事	工事箇所は閑静な郊外で、隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事であるため、生徒等の動線に配慮した工事全体の施工手順が求められ、騒音等の環境悪化や安全管理の具体的な対策など適切な施工計画が必要となる。 また、設備資機材の塩害や暴風雪に対応した品質確保及び外部設置機器の設置方法やメンテナンスに関する技術的な配慮が必要。	【施工計画】 ①安全対策(3) ②環境対策(3) 【品質管理】 ①設備資機材(3)
	23-102	学校体育館の新築工事 隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事	工事箇所は閑静な郊外で、隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事であるため、生徒等の動線に配慮した工事全体の施工手順が求められ、騒音等の環境悪化や安全管理の具体的な対策など適切な施工計画が必要となる。 また、構造体の施工時期が冬期間にかかるため、鉄筋コンクリートや鉄骨工事の品質管理及び施工管理の技術的な配慮が必要。	【施工計画】 ①施工手順(3) ②安全対策(3) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	24-102	大学の新築工事 隣接する既存施設での通常授業を行ないながらの工事	工事箇所は、既存の短期大学の校舎に、新設する大学校舎を増築する工事であり、既存校舎において通常の授業を行ないながらの施工となる。このため、生徒や教職員及び周辺住民の安全性に配慮するとともに、周辺の環境悪化や工事中の省エネへの配慮など適切な施工計画が必要である。 また、構造体の施工時期が冬期間になることから、コンクリートの品質管理及び施工管理の技術的な配慮も必要である。	【施工計画】 ①安全性と周辺環境に関する対応(6) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	24-103	高等学校の産振校舎の新築工事 隣接する既設校舎等での通常授業を行ないながらの工事	工事箇所は住宅地にある高等学校の敷地内で、通常の授業等を行ないながらの工事となる。先行して既存校舎改修工事と実習施設新築工事を予定しており、工事車輛の通行や工程が一部重複することになる。このため生徒や教職員及び周辺住民の安全性に配慮するとともに、周辺の環境悪化や工事中の省エネへの配慮など適切な施工計画が必要である。 また、構造体の施工時期が冬期間にかかるため、コンクリートの品質管理及び施工管理の技術的な配慮が必要である。	【施工計画】 ①安全性と周辺環境に関する対応(6) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	26-102, 107	工業高等学校の校舎改築工事 隣接する既設校舎等での通常授業を行ないながらの工事	工事箇所周辺は閑静な住宅地で、敷地内の近接した既存校舎で通常の授業を行ないながらの工事となるため、周辺住民や生徒、教職員等の学校関係者の安全性に配慮するとともに、周辺の環境悪化や省エネへの配慮など適切な施工計画が必要である。 また、工業高等学校での工事であることから、教育面での配慮も必要であり、さらに、鉄筋コンクリート造の大規模な建築物のため、構造体の品質確保が大きな課題である。	【施工計画】 ①安全性と周辺環境及び学校教育に関する対応(6) 【品質管理】 ①コンクリート(3)
	26-103, 105, 106	工業高等学校の校舎改築に伴う設備工事 隣接する既設校舎等での通常授業を行ないながらの工事	工事箇所周辺は閑静な住宅地で、敷地内の近接した既存校舎で通常の授業を行ないながらの工事となるため、周辺住民や生徒、教職員等の学校関係者の安全性に配慮するとともに、周辺の環境悪化や省エネへの配慮など適切な施工計画が必要である。 また、大規模な工事のため、配管・配線等が多様多様となることから、施工時の品質確保に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全性と周辺環境及び学校教育に関する対応(6) 【品質管理】 ①配管・配線(3)
	30-101	既存複合施設（図書館及び障害学習施設）における図書館エリアを中心とした改修工事 施設を利用させながらの工事、工事進捗にあわせて施設利用部分と工事部分を移動させながらの工事	工事期間中も施設を閉館せず、部分的に施設利用者へのサービスを提供しながら工事を実施するものであり、工事の進捗にあわせて施設利用部分と工事部分を移動しながら施工する必要がある。 このため、施工にあたっては職員及び施設利用者の安全性に配慮するとともに、騒音・振動対策を含めた十分な利用者環境の確保が必要である。 また、施工期間や施工時間帯に制限があるため、工程管理への十分な配慮があわせて必要となる。	【施工計画】 ①安全対策(3) ②利用者環境対策(3) ③工程管理(3)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
改 築	R3-002	専門職大学の新築工事	本工事の建設地は、現農林大学校や学生寮、研修施設等と隣接していることから、授業等への影響や工事車両による危険性がないよう、学校関係者や近隣住民に対する安全対策と周辺環境に関する対応が求められる。 また、大規模なコンクリート打設を行う計画であることから、コンクリートの打設計画及び品質管理への配慮が求められる。	【施工計画】 ①環境悪化防止及び安全対策(9) 【品質管理】 ①コンクリート(6)
	R4-003	専門職大学の新築工事	本工事の建設地は、現農林大学校や学生寮、研修施設等と隣接していることから、授業等への影響や工事車両による危険性がないよう、学校関係者や近隣住民に対する安全対策と周辺環境に関する対応が求められる。 また、大規模なコンクリート打設を行う計画であることから、コンクリートの打設計画及び品質管理への配慮が求められる。	【施工計画】 ①環境悪化防止及び安全対策(9) 【品質管理】 ①コンクリート(6)
	R4-004	中高一貫校の増築工事	本工事箇所は、旧鶴ヶ城三の丸内に位置し、鶴岡市の市街地の中でも中心地にあり、北側には住宅が建ち並び、南側には鶴岡公園があることから、朝夕の通勤通学時間帯の工事車両による危険性がないよう、学校関係者や往来者等に対する安全対策と周辺環境に関する対応が求められる。	【施工計画】 ①安全対策(9) ②周辺環境対策(6)
建 物 解 体	R3-003	県民会館の解体工事	本工事箇所は山形市の中心部に位置し、周辺には公共施設やビル、住宅等が集積する市街地である。また、敷地の三方を県道及び市道に囲まれている。 このため、周辺住民、往来者等の安全対策並びに工事箇所周辺の生活環境への配慮が必要となる。	【施工計画】 ①安全性確保(9) ②周辺環境対策(6)
	R4-005	県民会館の解体工事	本工事箇所は山形市の中心部に位置し、周辺には公共施設やビル、住宅等が集積する市街地である。また、敷地の三方を県道及び市道に囲まれている。 このため、周辺住民、往来者等の安全対策並びに工事箇所周辺の生活環境への配慮が必要となる。	【施工計画】 ①環境悪化防止及び安全対策(9) 【品質管理】 ①コンクリート(6)
耐 震	19-113	高等学校教室棟の耐震補強工事	本工事は、施設を利用しながらの工事となるため、生徒等の安全性と授業環境の確保をするため、適切な施工計画と施工管理が重要である。 また、カリキュラム等への影響を最小限とするため、夏季休暇等の時期を活用した適切な工程管理が重要である。	【施工計画】 ①安全対策(5) ②授業環境対策(5) ③工程管理(5)
	20-107	特別教室棟を利用しながらの耐震補強工事	本工事は、施設を利用しながらの工事となるため、生徒の安全性と授業環境の確保に留意する必要がある。 また、カリキュラム等への影響を最小限とするため、施設管理者と密接な連携を保ちながら、夏季休暇等を活用した適切な工程管理が求められる。	【施工計画】 ①安全性確保(5) ②授業環境確保(5) ③工程管理(5)
	28-001	電気設備工事 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨構造地上5階地下1階建て	施工箇所が山形駅に近接し、マンション及び中学校等が集積する市街地であるため、安全対策が必要である。 また、ホールを有する施設のため、照明設備や情報設備の機能や制御について確実な施工が求められる。	【施工計画】 ①安全対策(3) 【品質管理】 ①配管・配線施工(6)
設 備	28-002	空調設備工事 鉄骨鉄筋コンクリート造一部鉄筋コンクリート造、鉄骨構造地上5階地下1階建て	施工箇所が山形駅に近接し、マンション及び中学校等が集積する市街地であるため、安全対策が必要である。 また、ホールを有する施設のため、外部からの防音を考慮した空調設備の確実な施工が求められる。	【施工計画】 ①安全対策(3) 【品質管理】 ②ダクト製作施工(6)

工 種	番 号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
設 備	28-003	衛生設備工事 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄筋コンクリート 造、鉄骨構造地上5階地 下1階建て	施工箇所が山形駅に近接し、マンション及び中学校等が集積する市街地であるため、安全対策が必要である。 また、災害発生時には一時滞在施設となるため、給排水設備の機能を維持することが求められる。	【施工計画】 ①安全対策(3) 【品質管理】 ①配管施工、機器設置(6)

(6) 下水道

工種	番号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
管渠	19-112	歩道部に流域下水道管を設置する工事	工事箇所は歩道部となるため、歩行者の通行を確保するため仮設歩道を設置する必要がある。また、完成後、路面の沈下が生じないように、埋戻し、締固めの品質管理に留意する必要がある。	【施工計画】 ①安全対策(8) 【品質管理】 ①埋戻し・締固め(7)
水管橋	19-105	下水道水管橋(下部工)の耐震補強工事	河川区域内での工事であることから、非出水期内に工事の全てを完了させる必要がある。 住宅地に隣接した場所での工事となるため、工事による騒音を極力低減する必要がある。 さらに、施工時期が冬期間となることから、コンクリートの品質管理が重要となる。	【施工計画】 ①工期短縮(6) ②騒音対策(4) 【品質管理】 ①コンクリート(5)
基礎工	21-115	処理施設増設(基礎杭)工事	工事箇所は、粘性土質で軟弱な区間であり、基礎杭施工による振動が供用中の既設構造物・施設への影響が懸念されるので、一層の配慮が必要である。 また、支持層深さの変更に臨機応変に対応するための事前対策が重要である。 さらに、搬入路の交差点の見通しが悪く、一般交通及び歩行者への影響が懸念されることから、安全対策への配慮が必要である。	【施工計画】 ①振動対策(4) ②支持層深さの変更(2) ③安全対策(3)

(7) 公園

工種	番号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
造成	24-108	公園敷地の造成工事	工事箇所は、公園敷地の造成に向けて多量の土砂を搬出するため、周辺のみならず運搬路も含め、ダンプトラックが通行する道路の粉塵及び汚れ防止等に十分な配慮が必要である。また、降雪前に植栽工を完了させるため、工程管理が必要不可欠である。	【施工計画】 ①道路の粉塵・汚れ防止への対策(3) ②工程管理(6)

(8) 海岸

工種	番号	工事概要	総合評価（簡易Ⅰ型）を行う理由	評価項目 (数字は各項目の配点)
製作据付	24-101	荷役コンテナクレーンの製作据付工事	工事箇所は、冬期風浪の影響が大きいため、その影響が少ない時期に設備を輸送する必要がある。さらに、供用中の岸壁に設置するものであり、輸送据付中において他の船舶の航行や荷役作業も行う予定であるため、これらに配慮した輸送据付方法が求められる。	【施工計画】 ①工程への工夫(4) ②輸送据付の計画(4)

8 評価項目の具体的事例（参考）

国土交通省「公共工事における総合評価方式活用ガイドライン」参考資料より

（公共工事における総合評価方式活用検討委員会：平成17年9月）

大項目	中項目	小項目	評価内容
総合的なコストに関する事項	ライフサイクルコスト	維持管理費の低減	消費エネルギー（電力、燃料）をどのように低減させるか 燃料消費量を何g/kw/h低減させられるか 維持管理費をどのように低減させるか
	その他	補償費等	工事期間中の減価補償費をいくら抑制できるか（施工期間で評価） 工事期間中の借地料をいくら抑制できるか（施工期間で評価）
工事事務物の性能、機能に関する事項	性能・機能	初期性能の持続性	路面のわだちぬれ量を何mm以下に抑えるか 透水性舗装の透水量をどのように向上させるか 現場溶接の品質を如何に確保するか
		走行騒音の低減	車両走行時の路面からの騒音を何dB低下させるか
		安定性の向上	改良柱体の強度のバラツキを如何に少なくするか 軟弱地盤対策後の圧密沈下量を如何に低減させるか
		耐久性の向上	コンクリートのひび割れを如何に抑制するか 扉体、取水塔、スクリーン等に対して、もらい錆を如何に防止するか 骨材飛散抵抗性の損失率を何%以下に抑えるか
		強度の向上	改良柱体の強度をどのように増加させるか 現場溶接のひずみをどのように防止するか
		美観	周辺環境に配慮した自然石組みをどのように施工するか 石積みを使用する自然石をどのように選定するか
		供用性の向上	供用後の路面の平坦性をどのように向上させるか 舗装材料の明るさをどのように向上させるか 監視カメラの性能を如何に向上させられるか
		その他	品質・出来形・材料管理をどのように実施するか コンクリート等の品質向上のために、どのような施工をするか
社会的要請に関する事項	環境の維持	騒音の低減	施工中の工事騒音をどのように低減させるか 施工中の工事騒音を何dB低減出来るか 施工中の騒音発生期間を何日短縮出来るか
		振動の低減	施工中の振動をどのように低減させるか 施工中の振動値を何dB低減出来るか 施工中の振動発生期間を何日短縮出来るか
		粉塵の抑制	施工中の粉塵の発生をどのように抑制するか 施工中の粉塵濃度を何mg/m3低減できるか 法面などの裸地期間を何日短縮出来るか
		水質汚濁の抑制	工事排水のPH値を如何に下げる（上げる）か 工事排水のSS値（浮遊物質量）を何mg/L減少させるか 施工中の濁水発生期間を何日短縮出来るか
		景観の向上	施工中に発生する汚水・排水をどのように処理するか 施工中の景観をどのように保全するか
		大気汚染の抑制	施工に伴う二酸化炭素を何t-CO ₂ 削減できるか 建設機械からのNO _x 排出量を何割削減出来るか 排ガス対策機械を何割導入するか 施工中の排ガスを如何に抑制するか 施工中の排ガス量を何m3/h削減できるか
		生活環境の維持	周辺環境に対してどのような配慮を行なうか 施工中の障害日数（漁業障害、除雪障害など）を何日短縮出来るか 生活環境を維持するためにどのような工程計画が提案できるか 生活環境を維持するためにどのような施工設備に係る提案が出来るか
		生態系の維持	施工に必要な面積を何m2縮小できるか
		その他	環境を維持するために施工期間を何日短縮出来るか
	交通の確保	規制時間の短縮	工事に伴う交通規制日数を何日短縮できるか 桁下高さの規制日数を何日短縮出来るか 作業時間を何時間短縮できるか
		交通ネットワークの確保	周辺道路交通への影響を如何に軽減するか 道路迂回日数を何日短縮できるか 交通ネットワークを確保するためにどのような施工法を提案できるか
	特別な安全対策	安全対策の良否	第三者（一般車両、歩行者など）の安全をどのように確保するか 施工中の歩行者通路面積を何m2拡大できるか
		被災リスク	離隔距離（仮締切工の堤防からの離隔、切羽とアーチ覆工との距離など）を何m以上確保出来るか
	省資源対策又はリサイクル対策	リサイクルの良否	リサイクル材をどれくらい使用するか リサイクル対策についてどのような提案が出来るか 施工中の建設副産物の発生量をどれくらい削減できるか 分別解体・現場内集積に関してどのような提案が出来るか
		省資源対策	現地発生材を如何に有効活用するか